

令和7年6月定例会

令和7年6月9日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1番 漆山光春 議員	2番 東海林信弘 議員	3番 林 智 議員
4番 増川憲一 議員	5番 安孫子真弥 議員	6番 木村章一 議員
7番 奥山英幸 議員	8番 安達智勇 議員	9番 佐藤修二 議員
10番 鈴木英友 議員	11番 石垣光洋 議員	12番 細矢誓子 議員
13番 吉田芳美 議員	14番 丹野貞子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長
岡崎美穂 議事係 長

田川美和子 専 門 員

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
板坂憲助 教 育 長
清野一晴 監 査 委 員
大泉正博 防災危機管理課長
日下部敦子 暮らし応援課長
軽部昭博 税務町民課長
池田恵子 こどもみらい課長
軽部広文 商工観光課長
土方一郎 都市整備課長
鈴木淳子 会計管理者兼
会計課 長

河内耕治 副 町 長
後藤慶治 農業委員会会長
日塔俊浩 防災・危機管理監兼
総務課 長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課長
今田史明 生活環境企画主幹
矢作 勲 健康福祉課長
佐藤晃一 農林振興課長併
農業委員会事務局長
奥山明子 雛とべに花の里推進主幹
松田浩一 上下水道課長
宇野 勝 学校教育課長

◎ 議 事 日 程

令和7年6月9日（月） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は10名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は7番奥山英幸議員、2番目は9番佐藤修二議員、3番目は3番林智議員、4番目は13番吉田芳美議員、5番目は10番鈴木英友議員、6番目は12番細矢誓子議員、7番目は8番安達智勇議員、8番目は6番木村章一議員、9番目は5番安孫子真弥議員、10番目は11番石垣光洋議員、以上のとおり決定しております。

本日は、10番鈴木英友議員までとします。順序に従い、一般質問を進めてまいります。一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和7年6月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
7番 奥山英幸議員	1 山形県立谷地高等学校について	(1) 令和7年度の山形県立谷地高等学校入学生が40名となったことについての受け止めを伺う。 (2) 昨年度と今年度の山形県立谷地高等学校への施策の違いと特徴は何かを伺う。 (3) 令和8年度より国の方針により私立の高等学校への支援が拡充されることから、谷地高等学校へ受験する中学生が減少する可能性があるが、現段階での中学生受験者確保の見解を伺う。

		(4) 令和6年度より山形県立谷地高等学校が県外からの入学者の募集を開始しているが、昨年度の取り組みを踏まえ、今年度は町としてどのように支援していくのか伺う。
	2 河北中学校部活動の地域クラブへの移行について	(1) 国の方針、施策は全国各自治体同様であるにも関わらず、地域移行以降の進捗に差が生じている。本町の取り組みに関して、当局としてはどう捉えているのか伺う。 (2) 山形県を介し、国へ地域クラブ活動移行に向けた実証に関する補助金を申請しなかったのはなぜか伺う。 (3) 現時点での文化部を含む部活動から地域クラブへの移行する動き、想定する地域クラブ数を伺う。
	3 本町の観光産業について	(1) 今年度のインバウンドツーリズム事業の目標、狙い、目指している姿を伺う。 (2) 本町のインバウンドツーリズムは、国籍や年齢などターゲット層はどこを考えているのか伺う。 (3) 今後の事業政策を策定するにあたり、観光客のデータ分析が必要と考えるが見解を伺う。
9番 佐藤修二議員	1 遊休農地対策について	(1) 遊休農地の状況について (2) 遊休農地の現況をふまえたうえでの、これまでの町の対策及び今後計画している町の対策について (3) 先進事例に関する町の考えについて
	2 河北町独自の減税について	(1) 物価高騰で苦しい生活をしいられている町民の為、都市計画税の税率を下げるべきと考えるがどうか。
3番 林 智議員	1 町として、文化財の指定を積極的に行い、特別交付金等の活用を合わせながら文化財の保存と地域活性化をはかる事について伺う。	(1) 現時点での町指定文化財の件数、その内訳、そして未指定ながらも指定に向けた候補の文化財の把握状況について伺う。 (2) 現在、本町では文化財指定に伴う特別交付税の交付をどのように活用しているのか。また、今後さらに指定を推進することで特別交付税の対象を拡大し、文化財の保存、活用につなげる事についてどのように考えているのか伺う。 (3) 文化財を活かした地域活性化と、交付税措置の効果的な施策活用として、指定された文化財を活用し、地域の観光資源や教育・交流の場として発展さ

		せていくにあたり、特別交付税や新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した新たな施策展開という考え方について伺う。
	2 児童生徒が屋外で活動する際の紫外線からの目の保護について、健康リスクと教育的配慮の観点からサングラスの着用の推進について伺う。	(1) 紫外線量の増加が児童の目に与える影響について、町教育委員会としてどのように認識しているか。また、白内障や緑内障などの将来的なリスクについての見解はどの様に捉えているのか伺う。 (2) 紫外線が目に入ることで肉体的疲労や集中力の低下が生じることについて、学校での活動や家庭での活動への影響をどのように捉えているか伺う。 (3) 町内小中学校でのサングラス使用に関する現状はどうなっているか。教育的配慮としてプール活動時のゴーグル着用と同様に「健康を守る合理的配慮」と位置づけし、児童生徒及び保護者・教職員への啓発を進め、「サングラス＝特別なもの」ではなく「自らの健康を守る日常的な道具」として認識させる健康教育の充実を図るべきと考えるが、町としての考えを伺う。
	3 リニューアルオープンした河北町児童動物園の運営体制等について伺う。	(1) トイレの開放時間について、特に夕方午後5時以降も子どもたちが遊んでいる実態を踏まえた柔軟な運営が検討できないか。また、安全性を確保しながら夜間利用可能とするための対策として、トイレの外部扉の開放について防犯カメラ等を活用しながら講じる考えはあるか伺う。 (2) 来園者が多く予想される時期において、園内におけるインフォメーション業務をどの様に捉えているのか。インフォメーション業務をとおして、町内への来園者の誘導が町産業の活性化につながると考えるが今後の対応について伺う。 (3) 新たな施設の運営に伴い展示の内容や運営の形態が変更されたことにより勤務スタッフの負担が増えているようだが、スタッフの負担の軽減や、勤務体制について今後の対応について伺う。
13番 吉田芳美議員	1 会計年度任用職員の公募方法の見直しについて	(1) 公募の対象となる現職の会計年度任用職員にとって、採用可否の通知を待つまでの間、不安やストレスを感じていることへの行政認識について (2) 国では公募によらない任用も可能とする動きも

		あり、近隣市では既に専門職の任用方法から検討とあり河北町行政の考え方を伺う。 (3) 任用職員のモチベーションやスキル向上に向けれどものような計画を立て実践しているのか伺う。
	2 サン・コーポラス河北(定住促進住宅)の住環境について	(1) リノベーション物件の状況と今後の当事業の方向性について (2) 外国人・入居者の実態と今後の方向性、及び、生活指導体制について (3) 駐車場の除雪経費を行政負担で行うことについて
	3 西村山地域の「新病院建設」候補地絞り込みに関する、その後の動きについて	(1) 新病院建設地は、県立河北病院を含め7箇所から絞りこまれ、令和7年度中に1箇所に決定する計画と聞いているが、現時点での動きはないのか伺う。
10番 鈴木英友議員	1 河北町児童動物園をより良い施設とするための追加整備等について	(1) かほくまなび館ずーいくのトイレ利用時間について伺う。 (2) かほくまなび館ずーいくの南側側面鋼板の安全対策について伺う。 (3) 時計の設置についてどのように考えているか伺う。 (4) ふれあい広場に動物たちの日よけ場所を設置してはどうか伺う。 (5) 放鳥舎の今後の見通し、対策について伺う。
	2 児童動物園、どんがホール、河北中央公園を核としたまちなか賑わいエリアの創出について	(1) 児童動物園のリニューアルを機に、まちなかの各施設のPRの強化や、賑わいづくり、魅力度アップのためのアクションを加速させるべきではないか。 (2) 多くの人に来てくれる、利用したくなる、河北中央公園の魅力づくりについて
12番 細谷誓子議員	1 町内在住の外国人が安心して暮らせる環境の構築について	(1) 本町に居住している外国人の生活実態について、また、どのような事に不安を持っているかについて把握しているのかを伺う。 (2) 本町の学校に通う外国人の子供の教育支援について伺う。 (3) 本町に居住している外国人の就労支援について伺う。

		<p>(4) 地域住民と共生できるシステム構築の状況について伺う。</p> <p>(5) 生活しやすい環境整備と災害時の対策はどのように考えられているのかを伺う。</p> <p>(6) 交流機会の創出や情報発信の取り組み状況について伺う。</p>
8番 安達智勇議員	1 2025年度から始まった带状疱疹ワクチンの定期接種の流れ、また任意接種への助成について	<p>(1) 本町における带状疱疹ワクチンの定期予防接種の対象者、接種回数、個人負担金などの助成の流れについて伺う。また、带状疱疹ワクチンの効果と今後の課題について伺う。</p> <p>(2) 带状疱疹は、早期治療で痛みの緩和や後遺症を防げるといわれている。早期発見・早期治療を促す啓発ポスターの掲示など、さらなる周知について伺う。</p> <p>(3) 50歳以降の带状疱疹の感染予防と重症化を防ぎ、健康を維持するために、带状疱疹予防接種(任意接種)費用の一部助成の考えについて伺う。</p>
6番 木村章一議員	1 第8次河北町総合計画後期基本計画のための町民アンケートによれば、小中一貫校や小学校の1校統合が町民の願いではない。特に求められているのは魅力ある働く場所や、交通アクセス、地域の公共交通の確保などで、その実現に全力を注ぐべきではないか。	<p>(1) 第8次河北町総合計画の後期基本計画のための、まちづくり町民アンケートによれば、小中一貫校や小学校の1校統合などを、町民は求めているのではないか。</p> <p>(2) 町民からは魅力ある働く場所、交通アクセス、地域の公共交通の確保などが、以前から強く求められており、そのために河北町の全力をあげ、創意工夫もして取り組むべきことではないか。</p> <p>(3) 地域で町民の意見を聞いた時や、パブリックコメントでも、小中一貫校や小学校の1校統合は少数意見であった。小・中学校のあり方については、全町民アンケートで意見を聞いてから、方向を定めるべきではないか。</p>
	2 水害防止の対策が遅れている溝延堤からの排水、田井の内水対策、荒小屋の排水ポンプ	<p>(1) 溝延地区の輪中堤の内水として、柏川の最大流下水量は昭和63年の水路設計で195トン/分とされている。現時点の想定で、どこにどのような排水ピットと排水ポンプ、そしてポンプの搬入路などを準備すべきか、早急に調査と対策を進め</p>

	場の能力向上などについて、調査と対策を急ぐべきではないか。	るべきではないか。 (2) 田井地区では、2020年7月豪雨の水位に対応できる、楨川の管理道路の設計が進められようとしているが、それでも溜まる内水対策として、田井地区の低いところで使える、可搬の排水ポンプを準備すべきではないか。 (3) 2020年7月豪雨の際に荒小屋地区では、排水ポンプ場の吐出水槽の上端から水があふれ出し、せっかく補強された白水川堤防が無駄になる差し迫った状況だった。吐出水槽を2.5mほどかさ上げすべきではないか。
5番 安孫子真弥議員	1 不要になったリチウムイオン電池等の回収について	(1) 環境省から通知が出されたことに対する本町の対応について (2) リチウムイオン電池等による火事が発生した際に掛かる費用と、リチウムイオン電池等を自治体が回収するのに掛かる費用との比較について
	2 害獣が市街地に出没するなど、緊急時における地域住民への周知方法等について	(1) 現状の課題と今後の展望について (2) 鳥獣保護管理法への対応について (3) 主要道路などにおける防犯カメラの設置について
11番 石垣光洋議員	1 教育に関わる経済的負担の軽減等に対する町の考えについて	(1) 保護者の費用負担に対する支援の考えについて (2) 小中学校の教材の整備状況について
	2 河北町の自殺対策について	(1) 河北町の現状と取組みについて (2) 子ども・若者への取組みについて

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、7番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） おはようございます。

質問通告書に順じ、大枠3点、10項目の質問をさせていただきます。

最初に、山形県立谷地高等学校について伺います。

令和7年度入学者数が40名となり、3年生が34名、2年生が54名であることから谷地高等学校の全生徒数は128名となり、全体を鑑みると、各学年80名の定数、総計240名の定数に対して112名の定数割れが起きている状況となりました。各学年とも定数割れではありませんが、特に、今年度は山形県内の少子化が進んでいる影響もあり、公立の高等学校は軒並み定数割れが起これり、今後も同様な傾向が考

えられますが、実際に定数割れを起こしていない公立高校も存在していることも事実であります。

なお、県内の公立の高等学校で令和7年度の入学者定数割れが起きていない学校は全日制40校中6校で、うち5校は山形市内の高校でした。最も入学志願者数の比率が高いのは山形市立商業高等学校で、複数の学科定数を上回った唯一の学校であり、非常に人気のある学校であることを改めて認識したところであります。

実際、山形商業高等学校在学生の保護者の複数の方に話を聞く機会があり、お子さんが進学した理由は何かを伺ったところ、卒業後の進路選択肢が、ほかの高校よりコネクションが多くあり、進学・就職にも有利なようだと話を伺いました。

また、山形商業高等学校の在学生にも、約30名に志望した理由を聞いてみると、自分の学力に合っている、部活と学業の両立ができそう、学食があった、校舎・施設が新しいなどの理由が挙げられましたが、多くは大学への進学が有利、卒業後の進路が多い、将来の夢の実現、資格の取得がよいなど、進学や就職、将来の夢に関する理由が多い状況でした。

昨年12月定例会の一般質問でも、山形県立谷地高等学校でどのようにして中学生受験者から選んでいただくのかを伺いましたが、令和6年度当時の入学生が55名であったため、募集定数を規定数より多く入学されたこともあり、今年度の募集定数の減少は免れませんが、また大幅な入学者数の減少に転じないために、どのように中学生受験者にPRされたのか、各中学校を訪問したときの手応えはどうだったのかと伺い、昨年度よりは多くの中学校に赴きPR活動を行った旨の答弁が教育長からありましたが、残念ながら今年度は昨年度より15名少ない40名の入学者となりまし

た。

谷地高等学校は、山形県立のために本町主導で運営を行うことはできませんが、これまでも高校側と本町が連携し、産学官連携や各種事業の運営協力など、本町にとって非常に重要で欠かせない存在であり、これからもますます谷地高生の活躍が期待されるのではないかと考えられるのと併せ、本町の施策の一つに谷地高等学校への支援が行われている以上、高校側との連携強化をさらに図り、少子化が進む山形県において、中学生受験者からいかに谷地高等学校を選んでいただくかに注力することが必要なのではないのでしょうか。

国の施策で今年度から公立高校への授業料無償化が全家庭へ支援対象が拡充となり、私立の高校も2026年から支援が拡充されます。東京都、大阪府では、独自に公立・私立への高校無償化を制度化、実施した結果、東京都、大阪府の公立高校は、軒並み定数割れとなっているようです。

このことを鑑みると、次年度の谷地高等学校の入学者数を確保するには、少し角度を変えてアプローチを行う。また、山形商業高等学校の在学生の保護者の方や在学生の話からも、中学生からの憧れなどではなく、谷地高等学校へ進学することにより、希望する大学や就職先へ進めることが描けるイメージを強く抱けることが重要なのではないのでしょうか。

また、昨年度から、県外からの入学者募集を開始、昨年度はゼロ人でしたが、今年度の県内高校の入学状況を鑑みると、今年度中には、県外からの大勢の入学希望者を見いだすことも必要なのではないのでしょうか。県外から生徒を受け入れることは、県外から来る生徒のために住むところ、食べることをサポート、特に住むところは、町として準備を整えておかなければ、高校側も強く希望者に谷地高等学校への進学を促すことはできないので

はないでしょうか。準備を万全に整え受入れ体制を確立することが、本町として行わなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

以上を踏まえ、4点質問いたします。

1点目、谷地高等学校への今年度の入学者数が40名となったことへの受け止めに伺います。

2点目、谷地高等学校へ本町の支援は6点ほど行われておりますが、今年度は、昨年度との違いはあるのか。ある場合は、どのようなものとなるのかを伺います。

3点目、令和8年度より国の施策で私立の高等学校への授業料無償化が拡充されることにより、谷地高等学校へ受験する中学生が減少する可能性があるが、現段階での中学生受験者確保の見解を伺います。

4点目、令和6年度より山形県立谷地高等学校が県外からの入学者の募集を開始していますが、昨年度の取組を踏まえ、今年度の支援を町はどのように行っていくのか伺います。

次に、河北中学校の部活動地域移行について伺います。

急激な少子化、教員の働き方改革として、国の方針により令和4年度より進められ、令和5年度から本年度までの3年間を改革推進期間として可能な限り早期の部活動地域移行を目指すとし、令和8年度からは、実行期間として中学校の部活動が地域に移行されます。

まずは、休日の部活動地域移行を整備し、推進、平日も環境整備が進められ、準備が整い次第、平日も地域移行推進、部活動自体の活動が将来的になくなることが想定されますが、地域移行の環境整備や進め方は各自治体に任せられており、自治体により既に部活動自体が切り離されている自治体がある一方、全く地域移行が進んでいない自治体もあるようです。

山形県内の自治体では、鶴岡市や酒田市などの庄内地方の部活動地域移行は既に行われており、隣の寒河江市では、8月以降、休日の部活動が停止し地域移行がスタート、また、新庄市や最上地方も進んでいるとのことですが、本町は、一部の部活動は地域クラブへの移行が進んでいるものの、大半はまだ受皿となる団体が定まっていないのが実情です。

丁寧に進めているのかとは思いますが、停滞しているのではないかと取れる状況ですが、令和8年度には、河北中学校は、休日の部活動が活動停止になることが決定している以上、河北中学校の生徒が休日に希望する活動を行えるよう、行政としては、前面に立たずに後方支援としてバックアップを強化、受皿となる団体を確立することを促すことも必要なのではないのでしょうか。

また、現在、国の方針で部活動地域移行を実施するに当たり、実証期間として地域の受皿が活動の軌道に乗ることを目的に、経済的支援も積極的に行っており、今年度は実証事業補助金として全体で47億円を予算化、山形県内の自治体は24市町村が申請しているとのこと、全国でも山形県は、申請した自治体比率は4番目に高いとのことですが、申請された金額総額は約1億円とのこと、各自治体により金額にはばらつきがあるものの、このような補助金を活用し、積極的に地域移行を進める自治体がある一方、本町は、実証事業の補助金は申請などしておらず、受益者負担であることは重々承知しておりますが、部活動自体、各家庭の金銭的負担はあまりないことを考慮すると、地域移行の活動を軌道に乗せるためにも、経済的な支援も必要かと思えます。申請していない理由は様々あるかと思いますが、地域移行へ受皿となる地域クラブが一つでも確立しているのであれば、経済的負担を軽減し、持続可能な地域クラブの確

立のためにも、受益者負担と同時に経済的な支援を行うことも必要かと考えますが、いかがでしょうか。

以上を踏まえ、3点質問いたします。

1点目、国の方針・施策は、全国各自治体共通ではあるが、地域移行の進捗に差が出ています。本町の取組に関して、当局はどのように捉えているのか伺います。

2点目、山形県を介し、国へ地域クラブ活動への移行に向けた実証に関する補助金を申請しなかったのはどのような理由か伺います。

3点目、現時点で令和8年度に向け部活動が移行する動きは、受皿となる地域クラブの発足の動きなど、どのくらい動きがあるのか。また、発足する動きの中で想定される地域クラブ数はどの程度想定しているのか伺います。

次に、本町の観光産業について伺います。

本町のにぎわいづくりの観点から、多くの町外の方が本町に訪れていただき観光をいただくことは、非常に重要な施策の一つであることは認識しており、本年度は、魅力発信事業を強化し、インバウンドツーリズムにつなげていくことを行っていくのではないかと思います。

特に、観光で訪れた際には、多くの町内事業者を利用、飲食や物品購入をすることにより町内事業者の経済を動かすきっかけづくりをするための仕掛けが必要かと考えられますが、国の施策である地域活性化起業人制度を活用し、三大都市圏にある民間企業からインバウンドツーリズムに精通した方が派遣され、本町の事業強化を図ることが計画されていることから、本年度は、例年になく観光産業を強く推し進める、チャレンジするものと認識しております。

他市町村では、行政が主体ではありませんが、国外の方を尾花沢の銀座温泉や蔵王の樹氷などの県内の観光地にバスで案内送迎、宿

泊時は地元に戻り宿泊していただき飲食や物品を購入、地元の経済を回す仕組みづくりを行っているところもあります。

本町も観光資源は様々ありますが、国内外から多くの方が訪れる、また、地域経済の活性化を促進するためにも、ビジョンを掲げ、目標を明確にし、事業政策を実行することが有効であると考えますが、いかがでしょうか。

以上を踏まえ、3点質問いたします。

1点目、今年度のインバウンドツーリズム事業の目標、狙い、目指している姿はどのようなものなのか、特に数値目標などを設定するのか伺います。

2点目、本町のインバウンドツーリズム事業は、国籍、年齢などターゲット層はどこを考えているのか伺います。

3点目、事業政策の観点から観光客の国籍や年齢、性別などを集計し、データ分析などが必要と考えるが、見解を伺います。

以上、再質問を留保し、質問をさせていただきます。

○丹野貞子議長 7番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

7番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、山形県立谷地高等学校についてお答えいたします。

まず、1点目、今年度の谷地高校の入学生が40名となったことについての受け止めについて申し上げます。

議員からもありましたが、令和7年度では40名の入学者でありました。全校生徒は128名という状況であります。合格者数自体は41名であったことから、1年生は2クラスでの編成ということで今進んでおります。

生徒募集についてでございますが、入学者

数の傾向、これは高校全般に言えることですが、けれども、隔年減少というのがあるということ、そしてまた、少子化や高校授業料の無償化、こういった社会の流れの中で私学志向が続いております。そういった中で、特に山形市以外の周辺部の公立高校では、生徒数を増やすのは、なかなか厳しい状況にあるということは事実であります。そう受け止めております。

このような状況の下、町といたしましても、谷地高校と連携しながら入学者数の増加に向け独自の支援策、そして、近隣の中学校を訪問し、魅力をPRするなどの対策を講じてまいりました。今後とも、先ほど申し上げました状況の中で谷地高校としての魅力づくりを支援し、その魅力を発信していく必要性は高まっていると認識しております。

次に、2点目、昨年度と今年度の谷地高支援策の施策の違い、特徴について申し上げます。

町では、谷地高校に対して通学支援、お昼の楽弁（らくべん）支援事業など6つの支援事業を行っております。

そのうち昨年度から実施いたしました事業といたしましては、学習支援ソフトの使用料の支援、それと、町内の店舗で使用可能な就学応援券の給付事業が新たなものでございます。学習支援ソフトにつきましては、生徒の個人学習のサポートに加えまして、学校と生徒、保護者との連絡用ツールとしての利用も可能でございます。校務の面での支援にもつながっていると伺っております。修学応援券給付事業につきましては、実に99%の高い使用率となっております。

今年度もこの6つの支援事業を継続することで、谷地高校に入ってよかったと思っただけよう、谷地高校での高校生活への支援、そして、その声が広がっていくことへつ

ながることによってより多くの生徒に谷地高校を志願していただけるよう、今後とも町として谷地高校とより一層連携の上、支援を継続してまいります。

今年度の新しい取組といたしましては、産学官連携事業として、これは令和3年度から取り組んでおりますが、「かほく探求実践プロジェクト」をより一層充実していくために、新たに産学官連携コーディネーターを設置いたしまして、若者の視点による地域探求活動を支援し、地域との連携について進めてまいりたいと考えております。

さらに、県外からの募集に伴い、県外生受入れ事業として朝食の支援事業、あるいは住宅ということで賃貸住宅等、これは下宿も含まれますけれども、費用支援事業を予算化させていただいております。残念ながら本年4月には、県外からの入学者はなかったところでございますけれども、県外募集への支援のベースとしてこれから進めていく必要があると考えております。

3点目の令和8年度より国の私立高校への支援が拡充することによって谷地高校の受験者数についても減少する可能性があるが、現段階での受験者確保への見解について申し上げます。

国の制度改正により、本年度から公立高校では授業料支援の所得制限が撤廃され、完全無償化となります。また、私立高校につきましても、来年度から支援額が引き上げられるとともに、所得制限が撤廃される予定となっております。私立高校の授業料が無償化されることで、進学先の選択肢が広がるというメリットがあると考えられます。一方で、今後予測される公立高校離れは、全国的な課題と言われております。事実、先行事例といたしまして、大阪府では公立高校の約半数、東京都では都立高校の4分の1が定員割れとなっ

ている状況であります。同様の状況が全国的に予想されます。そういう中で受験者数確保のためには、公立高校の魅力を維持するための何らかの施策が必要であると考えております。

町といたしましても、谷地高校のさらなる魅力づくり、魅力発信、情報発信を行うとともに、今年度の入学者から始められた県外からの生徒募集について、さらに支援してまいります。

4点目の令和6年度から、県外からの入学者募集を開始しているが、昨年度の取組を踏まえ、今年度は町としてどのように支援していくかという点でございます。

谷地高校では、今年度の入学者から募集を開始いたしましたわけですが、初年度は入学者なしという結果でございました。県全体では、県外志願者の受入れ制度による入学者数は年々増加しております。平成31年度には4名だった入学者が、令和6年度には22名という状況であります。谷地高校でも好奇心を駆り立てる探究型学習、地域との連携協力、魅力的な部活動等をアピールしながら、来年度以降も県外生の受入れを進めていくものとお聞きしております。

町の支援策でございますが、先ほど申し上げましたけれども、今年度から県外生に対する賃貸住宅等支援補助金といたしまして、県外生の賃貸住宅の家賃、下宿費用等の一部を補助する制度、朝食の支援を新たに設け、受入れの枠組みづくりを行っております。県外からの志願者、保護者にとりましても、住まいについては心配事も多いことと思います。谷地高校を安心して選んでいただけるように住まいについての選択肢を準備するなど、来年度の募集に向けて谷地高校と協力しながら受入れ体制づくりを進めてまいります。

次に、中学校部活動の地域クラブへの移行

についてお答えいたします。

まず、1点目、国の方針施策は、全国各自治体と同様であるにもかかわらず地域移行の進捗に差が生じている。本町の取組に関してどのように捉えているのかについて申し上げます。

国では、令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを作成し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間、そして支援、指導、助言を行うこととしております。国の方針では、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしてありますけれども、自治体によって進捗に差が生じていることは事実であります。休日の活動の必要性は、競技や種目によっても違いがあり、受皿となる団体や指導者の不足など多くの課題があると承知しております。

本町においては、令和4年度中に「河北町中学校における休日の部活動の地域移行に関する検討協議会」を立ち上げまして、これまで計7回、検討協議会を開催し、関係団体と共に推進を図っているところでございます。

令和8年度、来年度からは、山形県の方針に沿って、同様に休日の学校部活動は行わないこととし、河北中学校にある部活動の中で休日の活動が必要とされる部活動につきましては、各競技団体の各種連盟や協会あるいはスポーツ少年団などが受皿となり、地域の中で活動が展開できるよう、受皿の確保に向け環境整備を行っているところであります。

いずれにいたしましても、中学校の部活動について、関係者が共通の認識に立って、生徒が多様な活動ができる環境を整えられるように部活動改革を進めてまいります。

2点目の山形県を介し、国へ地域クラブ活動移行に向けた実証事業を申請しなかったのはなぜかという点でございます。

この国の実証事業は、スポーツ庁の委託事業、地域スポーツクラブ活動体制整備事業と文化庁委託事業の部活動の地域移行に向けた実証事業がごございます。本年度、令和7年度につきましても、地域スポーツクラブへの移行に向けた実証と重点地域における政策課題への対応、この2項目がごございます。その中で、地域スポーツクラブ活動の実施が必須条件となっております。委託事業の実施希望調査があった昨年度には、まだ本町における地域クラブでの活動を行っている団体はなかったことによってこの実証事業の条件に合致せず、申請を見送ったところではございます。

そんな中、今年度4月に入りまして、1団体が本町において地域クラブとして登録の上、活動を開始し、地域クラブ登録に向けて動き出している団体も出てきました。そういったことで、4月下旬に県からの追加配分の希望調査もございましたので、本町において、先ほど申し上げました1団体も含め複数の団体で実証事業を活用することを現在検討しているところであります。

3点目の現時点で令和8年度に向け部活動が移行する動き、受皿となる地域クラブの発足の動きなど、どんな動きがあるのか。また、発足する動きの中で想定される地域クラブ数はどの程度を想定しているのか、この点について申し上げます。

現在の河北中学校の部活動数については、文化部が3、運動部が15、合計18の部活動があります。平日は、火曜日、水曜日、金曜日、週3回の部活動を行い、月曜日と木曜日は休養日としております。休日につきましては、段階的に縮減しており、今年度は、月に2回以上は土日連続の休養日とすることとし、来年度からは、休日、いわゆる土日の部活動については、完全に活動なしとなります。先ほど言いました18の部活動の中には、現在、部

員の募集停止を行っている部活動、さらには、近隣の市町と合同チームを組んで大会に参加している部活動もごございます。現在においても、休日の部活動を行っていない部活動もごございますが、休日の活動が必要とされる場合、地域の中で休日に活動ができる環境をつくることを今目指しております。

現在のところ1団体が地域クラブとして登録している状況であります。ほかにも複数の団体が登録に向けて動き出しております。休日にも活動したいという希望を持った河北中学生が活動できる場をつくっていくためにも、地域の団体が地域クラブで活動しやすい環境を整備してまいりたいと考えております。

次に、観光産業について申し上げます。

1点目の本年度のインバウンドツーリズム事業の目標、狙い、目指している姿について申し上げます。

2015年、観光庁によりDMO候補法人制度が新設されました。現在、約300件のDMOが登録されており、その多くが県を超えた広域的なものや、県全域を単位としたものが多い状況です。全国の小規模自治体が新たな目的地として期待されております。

最近の旅行や観光の傾向といたしまして、従来の観光名所を巡るだけでなく、現地の文化、生活に触れることで、旅行者のライフスタイルや興味に合致した体験や活動を楽しむことを目指すライフスタイルツーリズムが注目を集めております。旅行者の価値観の変化によって、既存の目的地への誘客でなく、モノ消費からコト消費へと変容していることから、その地域でしかできない体験や交流といった要素を取り入れることが求められております。

河北町におきましても、新たな目的地となるに必要な宿泊、飲食、体験を軸とした環境コンテンツづくりを目標に、令和7年3月よ

りインバウンドツーリズム推進業務に従事する地域おこし協力隊員や、令和7年度中に地域活性化起業人としてインバウンド事業に精通する一般企業からの派遣職員の協力体制の下、河北町における体験観光などを進めていくとともに、団体旅行だけでなく個人旅行者も視野に入れながら受入れ体制を強化してまいります。

2点目の本町のインバウンドツーリズム、国籍や年齢などターゲット層を、どこを考えているのかについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類に移行し、それに伴うマインド回復により活発な消費活動が行われるようになりました。

インバウンドに関して申し上げますと、観光需要の拡大基調がより鮮明になっております。2023年は、コロナ禍以前のピーク時であった2019年より多くの観光客が日本を訪れております。県内においても40万人以上の訪日観光客が訪れております。中国、台湾からの観光客が中でも突出しております。次いで韓国、香港と続き、欧米・豪州からの旅行者が多少見受けられる状況であることから、ターゲット層といたしましては、当面、台湾を筆頭とする東アジアからの旅行者を考えております。

また、コロナ禍以前に紅花資料館を訪れた訪日観光客を考慮いたしますと、紅染め体験などを行った中高年の方々、特に女性がターゲット層になり得ると考えております。

3点目の今後の事業政策を策定するに当たり観光客のデータ分析が必要と考えるが、その見解について申し上げます。

インバウンドによりまして河北町を訪れた観光客については、観光客の数、性別、年齢、移動手段、滞在日数、宿泊場所など、データがこれからの戦略を考える上で必要であると

認識しております。

データの収集方法でございますけれども、民間事業者による協力をいただきながら、収集方法と、どんな形がより生きたデータを得ることができるのか、検討してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） ご答弁ありがとうございました。再質疑させていただきます。

ご答弁の中で、まず、谷地高等学校のことについて再質疑させていただきます。

町長のご答弁の中で何度か出ております魅力という言葉です。町当局が谷地高等学校の魅力というのはどのように感じておられるのか、改めて伺いいたします。

例えば楽しい学校とかおらかな教育とかそういった抽象的なものでなくて、こういったものが魅力である、こういったものが強みであるということを今どのように感じていらっしゃるのか、教育長でも担当課長でもよろしいので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 谷地高校の魅力についてお答えします。

地域と共にある学校、これが一つ魅力ではないかと思えます。それから入ってよかったと実感できる、それには楽しい学校生活がなければなりません。それは何かというと、勉強であったり、そしてクラブ活動であったり、仲間と共に過ごせる学校であったり、そういった学校であると思えます。さらには、入ってよかった、夢がかなう学校、これが魅力の3つ目であります。自分が入って、将来、進路等に役立てる、自分の願いがかなう、自己

実現ができる、そういったことが魅力ではないかと思っています。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 先ほどもご答弁があるとおおり、確かに入ってよかったとか夢がかなう、将来に向けた自己実現ができるということは、私も非常に共感する部分であります。

先ほど町長のご答弁の中でも、私学志向が続くとのご発言がございました。すなわち町側も、今後ますます私学志向の流れが強まり、危機感を持っていると受け止めております。

魅力で中学生受験者にPRするというのは、非常に重要なことではあります。ただ、昨年度も魅力をもっと伝えるとか発信するとかという言葉も出ておりますが、どうしても結果に結びついていないということはあるかと思えます。

例えば山形商業高等学校の受験者の受験の理由を見ても、生徒自身の将来における選択肢のイメージが豊富にあるようなものを持っていただくことは、一番重要なのではないかと思います。

谷地高等学校は県立であり、町でコントロールすることは、難しい状況にあるとは私も認識しております。しかし、受験者確保の観点から、様々な支援を行っていることから、なかなか受験者確保に結びついていないということで、これまでの町側の支援策に関する受験者確保の観点はどのように評価されておりますでしょうか、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 受験者の確保についてですか。分かりました。受験者の確保について、去年度も申し上げましたけれども、まずは地元の河北中学校との連携が非常に大事ではないかと思えます。そんな中で、谷地高生が実際に中学校に通ってやっているんですけれども、例えば探究活動の発表会なんかもやって、高

校生の探究活動ってすごいなという憧れの念を抱いたということをお聞きしております。そういった活動があると思う。さらには、谷地高校卒業生の実際の話をお聞きします。これは中学生もそうですし、高校の在学1・2年にも進路体験を聞く会、これをさらに重視して、こういう学習をすれば夢がかなうんだということを実感として味わってもらい、そういったことが非常に大事なんじゃないかと思っています。さらには、校長が替わりましたので、校長とも連携を図りながらどんなことが魅力として功を奏するのか、そういったところを相談しながらやっていきたいと思っています。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 施策が6つほど今年度は行われるという中で、それが来年度の受験者確保に結びつくのかというのが、本当にそうなのかと感じているところであります。当然、施策は必要だと思います。バックアップするということも必要ですし、町と高校が連携を強化するという観点からも大いにやるべきだと感じております。

ほか自治体では、例えば運転免許の取得の助成とか修学旅行への費用の負担ということもやっております。ただ、それが受験者確保に結びついているかということでは、なかなか結びついていないという状況にもあるようです。なので、施策を行いながら違う角度でアプローチ、要は、今までと違う角度でもっとアプローチをすべきではないかと。特に、これからまた8月、9月に入ってくると、中学生がどこの高校に進学しようかと考える時期に入ってくるかと思えます。

また、先ほど申し上げたとおり、私学志向が強いということは、私学にみんなが向いているということも否定できないという中では、いかに谷地高等学校を選んでもらうかという

ことが非常に重要になってくると思います。特に、先ほど教育長からのご答弁にもあり、河北中学校からいかに多く入学してもらおうか。県立ではありますが、町の方向としてどのように今年度アプローチしていくのか、改めてお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 様々な角度から挑戦してまいりたいと思っていますところです。

まず、1つ目ですが、町長答弁にもありましたように、本年度は、産学官連携コーディネーターの配置を考えております。それから、県外生の募集を増やすためにも、県外生に対する住宅支援をして、併せて朝食支援もして、県外の保護者が安心して預けられる体制を整えてまいりたいと思っています。

さらには、私立との競合が考えられるわけですが、本年度、そこを想定しまして、ミニオープンスクールを早めにやっていますところでもあります。今年は6月17日火曜日に予定しております。そこにおいて谷地高校の学校紹介、それから入試の情報等を含めて説明して、その中で魅力をPRしていきたいと思っていますところです。さらには、先ほど申し上げました河北中学校との交流、そして近隣中学校へのPR、これも校長と共にもっと焦点化したPRはないだろうかということで今考えているところでもあります。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 県外からの入学者募集に関する支援についてですが、先ほど町長と教育長のご答弁にありました、県外生受入れに対する補助というのは準備をしているということでお伺いしていますが、例えば県外から高校生が入学する場合、保護者としては衣食住、すなわち生活する上で必要な基盤の状況が一番気にかかるところではないでしょうか。高校生の学校生活も重要ですが、

住む上で本当に衣食住の状況が必要なのではないのでしょうか。ましてや未成年ですよね。一人暮らしとなる場合、特に食べることに、住むこと、また、未成年ですから、生活する上で生徒の生活面をサポートする方などは、当然、準備はしなければならないと考えます。

ご答弁の中で、住まいについての選択肢の準備というご答弁もございました。現段階で選択肢の準備とはどのようなものなのか。

また、食べることにしても、朝食を支援するというお話もありました。ただ、例えば住んでいるところと支援する場所が離れていけば、そもそも利用するのかということも考えなければいけないと思いますがいかがでしょうか、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 おっしゃるとおり、実際に来られる高校生の方、保護者の方、お住まいが一番大事かと思っています。昨年度も県外募集をするということで、町の中で下宿をできる方、こういったところも当たってみましたが、もともとなかったということで、下宿をされる方がなかなかおらなかったという状況であります。そこは下宿先についても引き続きお願いをして、町としても探していきたいと思っています。

さらに、食についてであります。食については、当面、今回の食の補助メニューにつきましても、ひなの湯で朝食をする場合ということでありますので、必ずしもひなの湯の近くにお住まいになるとは限りませんので、そういうところもあります。

選択肢の中については、下宿あるいは民間アパートを今のところは想定しておりますけれども、確実に我々のほうでこういうところがありますよという紹介があれば、県外生の募集をする上で、高校生の方あるいは保護者の方も安心して選んでいただけるのではない

かという考えでございます。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) 県外生の例えば入学者に対する、こういうところがあります、こういうところを準備していますということを提示しなければ、大丈夫なのかと考えるかと思うんですけども、先ほど申し上げたとおり、例えばひなの湯で朝食提供をするのであれば、やはりひなの湯の近くに民間の下宿先とかアパートを見つけるということは、非常に重要なのではないかと思いますけれども、改めてお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 議員がおっしゃるとおりであると思います。例えば今年度は、県外生受入れ推進のバスツアーが予定されております。これが今のところは7月29日を予定しております。さらには、学校説明会が10月4日に予定されております。今、議員が指摘なされましたように、それまでに安心して預けられる受入れ体制をきちんとその時点で提供できるように努力したいと考えております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) ぜひそのようなことで、しっかり町がサポートします、提供は大丈夫ですということを言える形で進めていただきたいと感じております。

改めて谷地高校について質疑いたします。

町長のご答弁の中で生活をサポートする方、未成年ですのでそういった方も準備する必要はあるかと思うんですけども、さっきの答弁の中では、そういったお話がありませんでした。県外から入学してくる生徒へのサポートは、経済的以外なものも必要かと思えます。実際に県外から入学することが確定した場合は、そのような方の準備をするお考えはございますか、お伺いいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 物心両面でサポートするのが大事だと思います。特に精神面で多感な年齢ですので、そういった面もサポートできるように、先ほど産学官連携コーディネーターということで、地域協力隊の若い方を予定しておりますので、その若い方であったり、さらには、谷地高校と連携しながら教育委員会としても相談体制に乗りたいと思っているところです。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) 県外からの入学者を受け入れるに当たっていろいろなサポートは本来に必要ですし、当然お金もかかります。ただ、県外生を県外からの受入れというのは、谷地高校への入学者を確保するという意味でも非常に重要なことだと感じておりますので、しっかり進めていただきたいと。町にとって谷地高校は非常に重要な存在であるということは、当然認識されているかと思えますし、私も認識しております。

その中で、先ほど教育長からご答弁もありましたが、県外からのオープンスクール、7月に行われるバスツアーということで、そのようなものを行うということなんですけれども、ほかにどのようなアプローチで募集をかけようとしておりますでしょうか。

例えば、地元を離れて地方の高校に進学する地域みらい留学制度がございます。開始当初の2019年は218名、全国で利用されておりますが、2023年には744名と大幅に利用される中学生が増加しております。実施当初は34校の参画だったようですが、来期は130校を上回ると言われております。例えば、そういった地域みらい留学制度などを活用して募集するの、改めてお伺いしたいと思います。これは高校側の意向等もあると思うので、町側が強くなるということも難しいのかもしれませんが、そういったものを活用するのも一つだと

思うんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 今ありました地域みらい留学につきましても検討しております。今年度につきましては、東京での説明会がありますので、そちらに高校側でも行って様子を見てみたい、どういった状況でやっているのかというところがありますので、そういったところも、高校側でも積極的に考えているようでありますので、こちらに交付金事業などもございますので、我々もそれらを活用しながら地域みらい留学でPRできるようなものを検討していきたいと考えています。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

そうすると、それも一つの選択肢ということで受け止めました。

ちなみに高校側との協議は、そういった形で行っているかとは思いますが。高校の魅力とか入学者募集とかそういったことは、何回か行っていると話をお伺いしております。

その中で、改めてお伺いしますけれども、この県外募集もそうです。あとは河北中学生にいかにか受験してもらおうかということもそうなんですが、例えば、県内で人気のある山形商業高等学校のような複数学科が定数を満たしている学校なんかは、そういったイメージをもっと強く持つことも重要ではないかということをお伺いしているのか。例えば人気のある高校の、言葉を選ばずに言うとまねをしてPRしていくのか、そういった協議の内容というのは、どのようなものを行っているのかお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 山形商業高校、実は、私も2年前ですか、見学しました。施設・設備面においては、非常に素晴らしい学校だと思います。山形市立ですので、予算のかけ方が違う

んだということを実感したところです。まねしようと思ってもできません。まねできるとしたら、ああいう魅力化をマンパワーでいかにできないか、そういったところを考えるしかないのではないかと考えている。

先ほど漏れましたけれども、6月4日から10日まで東京都庁で物産館をしております。それに相乗りをして谷地高校ののぼり旗、あるいはチラシを配布して県外の人にPRをする。あと、いきいき関東河北会等にも、チラシなんかも配布して、そういったところで魅力を大いにPRしていきたい、そういったところを考えておるところでございます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 教育長の今の答弁に加えまして、私もまねできないものは、もうまねできないと思います。その中で、何でそこに生徒たちが集まっているのかというところを参考に、じゃあ谷地高校において何ができるのか。河北中学校からの進学、町外、近隣からの入学、さらには県外からの入学、それぞれ条件が違うわけですので、そこに対してどこまで地域として、安心して学べる、そして魅力を持ってもらえる、言わば選んでもらえる、そういったアプローチができるかということだと思います。基本は谷地高校生の声に耳を傾けながら、そして谷地高校側と十分協議の上、対応していきたい。

そういう中で一つあるのは、経済的な負担とか、あと安心して学べる環境というのは、もちろんこれは一丁目一番地だとは思いますが、そういう中で通学の負担というのは結構大きいと私は思っています。これは教育委員会の問題にとどまらず、町内から町外に通う高校生もいますけれども、町外から通ってもらうためにも通学の経済的負担プラスアルファの利便性、そしてまた、通学のときによく谷地高生からあるんですけれども、駅

が欲しい。駅って2つだと思います。行けば乗れるものがあるという駅、もう1つは、乗れるだけじゃなくて、そこで乗るまで時間を過ごせる駅です。そういった意味で、いろんな分野にまたがっていきますけれども、通学の利便性、そしてニーズにマッチした河北町の地域づくり、そして時間を有意義に過ごす場所づくりも含めてしっかりアプローチしていく必要があると思っています。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 時間もなくなってきたので、谷地高のことは、私からは、経済的なまねをしてほしいとか、例えばハード的に同じようにしてほしいと言っているものではございません。当然、山形市立商業高校は、そういったものも魅力があります。ただ、生徒や保護者の方に聞くと、冒頭に申し上げたとおり、非常に就職進学、あとは資格がいろいろ取れるというイメージが強いということだと思います。なので、もし谷地高校側と協議したときに、そういったものも強く中学生からイメージを持たれる高校として、今後、PRしていただければと思っております。

続きまして、河北中学校の地域クラブ移行について再質疑いたします。

冒頭申し上げたとおり、庄内地域や最上地域などは、比較的、移行が進んでいるようです。寒河江市も8月以降は、休日の部活動は行われないうことが決定しております。早ければよい、遅ければ悪いという話ではございません。ただ、なぜ現時点で1種目の部活動しか移行できない、環境が整わない状況になっているのか。どこに要因があるのか。同じことをほかの自治体も取り組んでいる中で、受皿団体・指導者不足ということは、ほかの自治体も同じ共通理解になっているかと思えます。なぜ差が生じ始めているのか、根本的な要因は何か、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 一番は、少子化の中で、子供たちの多様な活動の中で、部活動の数が多いい中で、選択肢もいろいろあるんですが、チームが組めないというところもあり、一人一人の活動が本当に多様化している中で、夢がかなえるようなチーム編成、活動が思うようにいかない。それを休日に移行する、地域でどのように活動していくかというところで、今度は指導者の不足、指導者がいないというのが一番あるかと思いますが、町としてもそれをいかに、どのように保護者に、あるいは生徒に、地域の指導者に伝えていくのか。これまでとは変わるというところ、これまでどおり活動できないというところをもっと強く周知といいますか、訴えていく必要があるということで、今まさに生徒集会で、あるいは保護者会で、総会の中で、いろんな機会を捉えて周知を図って、これまでどおりの活動ができなくなるということを伝えて、じゃあ実際に来年度から休日の土日の活動をどうしていくのかというところを、今、地域の中で受皿をつくっていただきたいということを切に願いながら説明を行っているところであります。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 時間がもうほぼなくなってきましたので、私からはこれで最後にしたいと思います。中学校の部活動地域移行は、今、地域展開と呼ばれるように変わってきているそうです。これは、いろいろ中学校、また地域の実情に合わせてもう少し期間を持たせようという意向もあるそうです。中学生が休日も、これは強制ではないので、行政側が強制的に行うものではないと考えておりますが、ぜひ多大なるバックアップをしながら、受皿団体が軌道に乗るまで後方支援を行っていただきたいと思っておりますので、どうぞ

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で、7番奥山英幸議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時14分

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 一般質問の前に、森谷町長、昨日はご苦労さまでした。べに花マラソン大会に自ら参加されて、しっかり走ってくださいました。敬意を表します。ご苦労さまでした。

遊休農地についてお伺ひします。

遊休農地といつても、耕作放棄地あるいは荒廃農地などいろいろな表現があります。耕作放棄地とは、5年ごとに調査される統計で、農地の使用者自身が農業を行わないという申告により記録された農地とあります。また、荒廃農地とは、作物の栽培が客観的に不可能な農地とか、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が不可能となっている基準に該当する農地となっています。

今回は、ひっくるめて遊休農地として質問します。

遊休農地が発生する要因としましては、高齢化、労働力不足が最も高く、地域内に引受け手がいないことが挙げられます。遊休農地が増えますと、周辺地域への営農環境への悪影響が出て、病虫害や鳥獣被害の発生や雑草の繁茂、用排水施設の管理への支障が考えられます。また、農地集積の障害要因にもなっています。中山間地域などでは、上流地域で発生しますと、周辺的生活環境を悪化させるだけでなく、下流地域の国土保全機能の低下を招くことが考えられます。

そこで、遊休農地について早期の対策を願うものであります。

まず、1点目、遊休農地の状況について、ここ数年の増減などを踏まえお尋ねします。

2点目、町の対策について、これまでとこれからを踏まえてお尋ねします。

3つ目として、先進地の事例を紹介し、参考にさせていただきたいと思ひます。

先進地事例としましては、まず、地域コミュニティをつくり、必ずしも農家とは限りません、子供を含めた地域の人々に遊休農地で作物を栽培し、収穫してもらうことです。大抵地域に、農業に詳しい方がおります。可能だと思ひます。そこで収穫された野菜を学校給食で利用することです。そこで収穫された野菜は、当然、無農薬で化学肥料も使わず安心して食べられる子供たちにとって最適な食材であります。地域コミュニティのつながりや子供の教育にもなりますし、地産地消にもなり自給率アップにもつながります。いかがでしょうか。

次に、河北町独自の減税についてお伺ひします。

電気料金が国の補助金カットにより値上がりし、国民にとっては、米が高い、卵が高い、全般的に食料品の値上げが続き、ガソリンに至っては、山形県は、全国的にもトップクラスの高価格になっています。しかしながら、賃金は上がらず、一部の人を除いては、みんな生活苦に追い込まれています。

そこで、国では、5万円から10万円の給付金のうわさがされていましたが、石破総理は給付を否定し、ガソリン暫定税率も廃止せず、消費税の引下げや、食料品に関する消費税廃止の国民の要望に対して聞く耳を持たない状況であります。

そこで、苦しい生活を強いられている河北町民に河北町ができる町独自の減税をと思ひ

ますが、いかがでしょうか。

町税の都市計画税は、限度額が国により0.3%と決められております。その範囲内であれば何%でも設定できますし、自治体によっては、都市計画税を課していないところもあります。我が町での都市計画税は限度額の0.3%で、令和7年度の当初予算では約1億4,400万円となっています。税率を0.15%にすれば、約7,000万円の減税になります。都市計画区域の方にしか該当しませんが、それでも町内約85%の方が該当します。今こそ河北町民の生活を助ける森谷町長の英断を願うものであります。

以上、お尋ねします。

○丹野貞子議長 佐藤修二議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 9番佐藤修二議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、遊休農地対策についてお答えいたします。

まず1点目、遊休農地の状況について申し上げます。

過去5年間の遊休農地で申し上げますと、令和2年度は9.4ヘクタール、令和3年度は10.3ヘクタール、令和4年度は15.6ヘクタール、令和5年度は18ヘクタール、さらに令和6年度は19.5ヘクタールとなっております。このように、毎年、遊休農地につきましては、農地所有者への適正管理の指導等を行い、解消している面積もありますが、その面積を発生面積が上回っている状況でございます。毎年増えているのが現状であります。遊休農地の割合といたしましては、町内全農地面積の1%弱が遊休農地という状況であります。

2点目の遊休農地の現状を踏まえた上でこのこれまでの町の対策、今後計画している町の対策について申し上げます。

遊休農地発生 of 主な要因といたしましては、耕作従事者の高齢化、労力不足のほか、所有者不明の農地、不在村地主とって、地元を離れて暮らしており、自分の所有している農地がどのような状態になっているのか分からない方、土地持ち非農家で農地は所有しているが、自作せず耕作も頼んでいない農地などが考えられます。

まず、遊休農地の確認でございますけれども、毎年8月中旬から9月上旬にかけて、地域の農業委員と農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施しております。そこで遊休農地と確認された農地につきましては、農地の所有者に対して適正管理をしていただくよう指導を行っております。地元を離れて暮らしている方につきましては、遊休農地の写真を添付した文書を送ったりもしております。そのほか自分の農地がどこにあるのか分からない方もいらっしゃいます。現場まで同行して指導を行っているという状況であります。

また、近隣の農地耕作者から苦情があった場合や日々の現地確認で見つけた際なども、随時、文書や電話等で指導を行い、遊休農地の解消に努めております。

さらに、遊休農地となった土地を新たに耕作する場合には、河北町リフレッシュ&アクション事業などの補助事業の紹介も行っております。

そのほか、耕作者から離農や労働力不足により農地を管理できなくなったなどの相談を受けた場合には、地域の農業委員と農地利用最適化推進委員へもその情報を提供いたしまして、管理がされているうちに引受け手へつなげられるよう取り組んでおります。

また、耕作従事者の死亡等により耕作従事者が不在となる相続未登記や相続放棄により、農地所有者が不在となり荒廃化する農地につ

きましては、引受け手がいる場合には、所有者不明農地制度を活用して遊休農地解消へつなげております。

今後計画している対策ということでは、これまで行ってきた対応、これは引き続き行っていくとともに、中間管理事業の農地利用調整委員会の中でも委員であるさがえ西村山農業協同組合や農事実行組合、土地改良区などへ情報提供を行い、引受け手へつなげられるよう取り組んでまいります。

また、昨年度末に策定いたしました地域計画があるわけですけれども、この地域計画については、毎年ブラッシュアップしていくことにしております。地図の中で色が染められていない農地をこの作業の中で色染めすることによって、遊休農地の解消につなげてまいります。そのほか一般社団法人山形県農業会議におきましても、今年度から所有者不明農地対策事業を行うこととなりました。山形県農業会議と連携を取りながら所有者不明農地の解消に取り組んでまいります。

3点目の先進事例に関する町の考えについて申し上げます。

遊休農地は、どうしても山間地域や狭小、狭かったり小さかったり、あるいは不整形地など、耕作条件の悪い農地がほとんどと言っていい状況です。佐藤議員からご提案いただきました取組事例につきましては承知しておりますが、コミュニティの組織づくり、農地所有者の同意、駐車場、水道設備等について、実際に行われている地域のそういった実情をさらに把握してまいりたいと考えております。

次に、河北町独自の減税についてお答えいたします。

物価高騰で苦しい生活を強いられている町民のため、都市計画税の税率を引き下げるべきと考えるがどうかについて申し上げます。

都市計画税は地方税法第702条に規定され

ており、都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために目的税として課税されるものであります。

平成20年度までは都市計画用途地域に課税されておりましたが、都市計画事業の中で財政負担が最も大きい下水道事業が都市計画用途区域以外の地域に拡大したことから、平成21年度から公共下水道供用開始区域内の下水道受益者負担金の賦課対象区域にも課税が拡大されております。

令和7年度当初賦課時点での納税義務者は8,223件でございます。そのうち都市計画税が課税されているのは6,831件、そのうち河北町民は5,947件です。議員のご質問にもございましたが、都市計画税の税率を下げても資産を保有していない方は該当しないことになりすし、その点、公平性に欠けるのではないかと問題がございます。

また、公共下水道供用開始区域の内と外でも課税される方とされない方が出てまいります。物価高騰対策の手法として都市計画税の減税を採用してはどうかというご質問でございますけれども、都市計画税の減税には課題が多いと考えております。

また、現在も下水道整備事業は継続しており、既に整備が完了している部分の維持・保守にも財源が必要となります。令和7年度の都市計画税の予算約1億4,400万円を充当する予算は、一般会計から町の下水道事業会計への繰出金として約2億9,400万円を見込んでおります。減税により都市計画税が減収となった場合、事業を縮小するか、減収分を他の財源、基本的には一般税でということになると思いますけれども、普通税で補わなければなりません。河北町の都市計画税の税率0.3%は、都市計画事業規模を考慮したものとなっておりますので、本町における事業

継続のためにも、現在の税率については維持する必要があると考えております。

物価高騰対策ということでは、低所得世帯支援給付金事業や「かほくほくほく応援券事業」、学校給食支援事業、省エネ家電買い換え支援事業、枝豆・大豆生産資材高騰緊急対策事業補助金など、現在、予算措置をして施策を進めているところでございます。

現在の状況を踏まえたさらなる物価高への対応ということにつきましては、今後、国や県における議論、さらには具体的な対応策、これを見極めながら町として検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） お答えありがとうございます。答弁にありましたとおり、残念ながら遊休農地が増えている現状にあります。確かに様々な対策を講じて解消している部分も毎年度あるんですが、増減で見ると、減よりもそれを超えてかなり増えているところが多いために、ここ10年を見ると大体倍ぐらいに増えてしまっていると。確かに農業に対する従事者の高齢化、労働力不足というのが大きい課題になって、これは、なかなか簡単には解消できないので、今後とも増えていく傾向があるんじゃないかと思うんですが、その辺はどのように町として考えておられますか。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長 遊休農地の今後についてでございますけれども、佐藤議員がおっしゃるように、このままでいきますと、遊休農地は増えていかざるを得ないのかと思いますけれども、農林振興課、あとは農業委員会としましては、できるだけ

それを少なくするために、先ほど町長答弁がありましたように、今後ともいろいろな対策を講じながら遊休農地の解消に努めてまいりたいと考えております。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 今までもそういう取組はやっているし、各機関がいろんな対策を講じていると思うんですが、それでも増えているというのが現状なので、農業団体や土地改良区やいろんな県のそういう機関は、それはそれとして、やはり町独自で何らかの対策を考えなければならないんじゃないかと思うわけですが、私が今回提案している先進事例は、ちょっとした農業に詳しい先生の本を読んでいるときの参考事例として出てきたものなんですが、東京大学の先生が、この間、山形県でも講演したようでありますが、このままだとどんどん増えていって農業が廃れていくと。世界的に何かがあったときに一番飢饉で飢え死にするのは日本だという持論を持っていて、その人がこのままじゃ駄目だと、何とかしなきゃならないということで全国講演して歩いているようでありますが、その人の本を読んでいるときに出てきたのが「ゆめプロ」というところでありました。そこが始めたのが、先ほど申し上げた学校給食ということでありまして、その「ゆめプロ」のビジョンというのが、心と体を元気にする、頼れる食をいつも身近にということで、心と体をつくるベースとなる食事だからこそ、未来を生きることに、今、質のよいものを食べてほしいという願いです。子供たちが日々口にする食事を、安心・安全かつ野菜本来のおいしさを感じられるものに、休耕田、休耕地を畑に再生し、自然農地、市民や企業も一丸となり、オール市民参加型の給食革命の実現を全国展開するというのがこの「ゆめプロ」のビジョンです。

ここのこの人が始めた活動の初めのきっかけはどうかと聞いてみると、1歳の娘が食べている給食のパン、原材料を見ると、たくさんの添加物やマーガリン、ショートニングなどが使用されていました。調味料や加工品の原材料も確認する。それで、しょうゆ風調味料や発光剤などの加工肉などが給食に使用されている。1歳の娘が添加物をもりもり食べている。私が給食を変えろと決心してから始まったそうであります。

まずこの人は、休耕農地を利用した地産地消、オーガニック作物栽培を始めようと計画し、給食に循環させる提案書を作成して、その保育所の園長先生、あるいは市役所、市議会議員、教育委員会や市長にプレゼンテーションを行い続けた。そして、あるとき言われたことが、自分でやったら、その一言で「ゆめプロ」を立ち上げ、仲間を募って活動したのが最初だそうであります。そこで、遊休農地に自分たちで野菜を作ってそれを給食にと、こういうことを始めたということなんですが、教育長は、今のお話を聞いてどのように感じられます。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先進地の事例を今お聞きしまして、私たちは、学校では、学習指導要領に基づいて目標を達成するために内容が示されていて、それに基づいて教育を行っているんです。ただ、今のお話をお聞きしまして、平成14年から総合的な学習の時間という時間が創設されました。これは小学校、年間で70時間、中学校もそうです。これは何かというと、教科書がない時間なんです。何を求めているかということ、地域に教材を求めてそれぞれの地域に合った学習をしましょうという狙いの下であります。つまり今盛んに行われている、高校でいえば探究の時間になるわけです。ですので、自分で地域に課題を見つけて、自分

でその解決方法を求めて、友達と協力しながらその解決策を探る、そういった時間になるわけです。

今、議員が先進事例として指摘されました遊休地を活用して、しかも無農薬で挑戦して自給率をアップすると、地産地消して給食に生かすと。まさに地域に教材を求めてそういったことを解決する学習には適しているということ、今感じ取ったところでもあります。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 感じ取っていただきまして本当にありがとうございます。この始めた人は、私たちは3メートル級の竹やササが密集している、そして日が差し込まないような場所を人力、手作業で開拓し、そして、現在、畝をつくり、給食に届ける野菜を作っています。ジャガイモやタマネギを保育所に納入しているということで、地産地消、そして安全・安心な食物を子供たちに食べさせたいという親の願いから始まったこの運動であります。これうちの町としての遊休農地が増えていくということに対する対策と、子供たちに安心・安全な食物を届けるということと、それから自給率を高めていくということにつながる。昔から三方何とかかんとかって、三方得とかというお話がありましたけれども、本当に町の遊休農地が増えていくことの対策にもつながって、子供たちに安心して安全な地元の食べ物を食べさせることができ、しかも自給率が上がって地産地消ということで高めていくという、本当にいろんなところに影響するいい取組じゃないかと思うんですが、そこで町の実際の今の子供たちが食べている給食の地産地消というんですか、そのパーセントはどのぐらいになっていますか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 昨年度、学校給食におき

まして、町で産出された野菜等を使った使用率でございますけれども、全体の9.5%でございました。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 9%。それでは、町が立てている食育推進計画というのがあります。食育推進計画の中で町が目標としているパーセントは何%でしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 令和5年3月に策定されております第4次河北町食育推進計画におきましては、学校給食における町産食材、野菜、果物、豆類の使用率でございますけれども、25%以上を掲げてございます。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 要するに、町で立てた食育推進計画の中では、学校給食に対しては、地産地消、自給率が25%という計画を町で立てておきながら、実質、現在は9%しかないという、計画に半分も満たない。これは最初につくったのがもっと前で、令和2年ぐらいからつくったのか。10年以上前につくってもう一回見直ししたのかな。その間でも全然改善しない。その前のときも25%という町のたしか計画だったと思うんですが、それが9%しかないという現実を踏まえたときに、やはりもっと地産地消というものを町として頑張っていて、その目標達成に向けた取組をやっていかなければならないと思うんですが、現在、そうなっていないで9%にまでしか達していないというところを踏まえて、教育長はどのようにお考えになりますか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 実際に町産のものを使っている使用率だけを見ますと9.5%と低くなってございますが、学校給食においては、ものによっては例えばイタリア野菜、あるいは、果物などは、100%町産のものであります。あ

と、今回の答弁と違いますけれども、米なんかも100%町産米を使っております。学校給食の授業の中でも、生産者と子供たちが触れ合えるような食育活動も行っております。さらに各小学校においては、自分たちで野菜を育てて、それを食すなどしております。特に昨年度は、溝延小学校で子供たちが作ったものを給食に取り入れたなどという、そういった食育の観点からの活動は行っているところでございます。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 町でつくった食育推進計画があります。そこを読んでみますと、このように書いてあります。「町産食材を使うことによって、食の安全・安心につながる、食料自給率が向上する、新鮮な旬の味覚を味わえる、地域の交流が図られるなどの効果があります」。課題は、「学校給食で町内の野菜を使うことや、学校や家庭で農産物を育てるなどの取り組み」をさらに進めていくことが大事だと食育推進計画でもなっているんです。

ですから、せっかくの休んでいる農地を生かして、地域で、必ずしも農家でなくたっていいわけです。あるいは親子で参加してもいい。そしてみんなで手作業でやっていく。この河北町は、地域に農業に詳しい人が大抵いますので、その人の指導を受けながらそうやってみんなで野菜を作ろうと、安心・安全な食物を育てようと、大事な取組で、町でもやろうと思えばすぐできる取組なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 どなたのご答弁でしょうか。

「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今、議員がご指摘なさったことは、各学校がローテーションを組んで取り組んでいるところであります。遊休農地を活用するかしないかは別として、やはり安心・

安全、おいしい給食をとということで、生産者に感謝をしながら食育をやっているところがあります。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 要するに、そうやって子供たちに安心・安全な食事を、おいしい旬のものを味わってもらおうということは、基本的には同じだと思うんですが、町で残念ながら遊休農地になっているものの課題を解消するのも町の一つの大事な課題に対する取組でありますので、それと地域コミュニティをつくるというのもまた、大きな大事な町としてのいい意味での課題だと思うんですが、そして、そういう農地を解消しながら子供に安心・安全な食物と、こういうふうに循環型につないでいくということが取組としては大事だと思います。もちろん教育長がおっしゃるとおり、子供には安心・安全なものを提供しているし、そういう意識はしっかり持っているというのは分かるんです。それであって、ちゃんと町の遊休農地を利用しながら荒れ放題にならないように対策をしていく。畑や田がそのまま荒れると雑草が生えて周りの農地にもよくない。しかも、害虫が発生したりいろんな悪影響もあるということを見ると、その対策も講じながらしっかり、今、低い地産地消の自給率に対しても上げていけると、食育推進計画に近い形でその率も上げる取組ができるということと、子供たちには安心・安全なものを食べさせられるということと、全て考えればこんなにいい取組はないんじゃないかと思うんですが、少し考えてみませんか。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長 遊休農地の活用でございますけれども、まず、遊休農地自体が町のものでないという大前提がございます。所有者の同意が得られるかと

いうところ、また、農作物につきましては、いいものを作るには、それだけ手をかけなければいけないということもあわせて、「ゆめプロ」でも畑の常駐者がいなくて大変だという課題もあるようですので、その辺のことも研究しながら、今後、進めていきたいと考えております。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 分かりました。課長、しっかり頑張ってくださいと思います。調べていくうちにいろんなことが分かってきて、「ゆめプロ」のように学校給食にしている取組もあればそうでないところもあるんです。何をしているかということ、遊休農地に小麦を植えて、そこで取れた小麦でパンを作ったものを給食にと、こうやっているところもあるようです。そこが何でそうやったかということ、アメリカ、カナダの外国産の小麦粉には様々な問題があるという捉え方で、国産の小麦が子供たちには一番いいだろうということで、そういう安心なパンをと取り組んでいる地域もあるようですが、教育長、子供たちが食べているパンにそういった、例えばパンの袋を見てみたんですが、発酵種とか殺菌、乳酸菌パウダーとか乳化剤とかキサンタンとか甘味料、ステビアなんていうのが入っているようでありまして、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常、普通にスーパーでも売られているようですが、うちの子供たちが食べているパンは安心・安全なんですか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 学校給食で提供しておりますパンにつきましては、安全・安心なものであります。

また、加えて申し上げますと、小麦だけではなく、最近、米粉を活用したパンということで、そちらの提供も学校給食でさせていた

だいているところでございます。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 子供たちのためにそういういろんなところに気配りをしていただきたいと思います。

今は、休んでいる農地に対して「ゆめプロ」でこういう取組をしているという先進事例を申しあげましたけれども、学校給食にそういう食材、作物を、作ったものを生かしていくというのも一つの方法ですし、また別な考え方もあるんじゃないかと、提案としては、いろんなことを提案したくなっちゃうので申しあげますけれども、例えば作物を作って、地域コミュニティをつくってとって、年数がかかるかもしれませんが、そういう取組もあれば、もう一つは、荒れ放題になっている休耕農地をそのまま放置しないという中で、これは、私、「ゆめプロ」と全く離れた個人的な考えなんです、ベニバナを植えたらどうかという考えもあります。そういったものをそのまま放置しない、町の花であるベニバナをそういったところに植えていこうというのも取組としてはできるんじゃないかと思うんですが、令和6年度で、うちの町で、紅花修景地植栽委託料というのでたしか植栽をお願いしている農地も増えているかと思うんですが、令和6年度でどのぐらいの面積がありますか。

○丹野貞子議長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山明子雛とべに花の里推進主幹 紅花修景地植栽委託している面積をお答えいたします。

令和6年度で1万5,970平米でございます。ちなみに令和7年度の委託面積は、1万4,659平米でございます。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 1万5,000平米ということでありまして。令和6年度の遊休農地が19ヘクタールあるということですから、これにベ

ニバナを植えたら一気にべに花の里らしく増えるということにもなるんじゃないでしょうか。そういう取組というのは、遊休農地にベニバナを植えていこうというのは難しいものなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

繰り返しになるかもしれませんが、遊休農地自体が、町のものでなくて所有者がおるところでございます。もしベニバナを植えるとなれば、そこに賃貸借料が発生してまいります。それをどうするか。または、ベニバナを栽培していただくにも、栽培委託料というところも発生してくるかと思っております。そういったところについても課題が出てくるかと思っております。

また、遊休農地自体が中山間地と、あとは最上川の川向のほうに多くあります。町としては、景観作物としてベニバナを栽培しておりますので、できるだけ見えるところに栽培したいという思いもあるかと思っておりますので、その辺でもちょっと課題が出てくるのかと考えております。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） これは、今までいろんなことを申しあげましたけれども、「ゆめプロ」という中で安心・安全なものを子供たちにさせるという取組もあれば、地域ごとでいろんなことがある。私が考えるには、休ませて草がぼうぼうみたいだったら、何とかべに花の里らしくベニバナをあっちこっちいろんなところで咲かせてやるというのもいいんじゃないか考えたところでありまして、遊休農地で休んでいるところを、せっかく町として取組をして、べに花の里らしい、教育のまち河北らしい取組をしていただきたいと思いますので、今後、いろいろ取組を希望するものであります。

次に、町独自の減税についてお尋ねします。

5月19日の山形新聞にこのように書いてありました。共同通信社によりますと、5月17・18日に実施した世論調査、物価高対策、消費税の在り方について、減税・廃止を求めるといのが、要するに国民の73%の人が減税を求めている。国民イコール町民だと思うんですが、町長、どうですか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 もちろん町民、国民です。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 要するに、国民の願いイコール町民も同じ願いだと思うんです。今、いろんなものが値上げして、その割には賃金が上がっていないし、生活苦が大変だと思うんです。今回も米が、古古古米が2,000円とか1,980円とかいろんなでたり、行列が並ぶという、そんな古いものを食べるのかという話もありますが、生活が大変なんです。大変だから、そういうのでもいいから買うという人も出てくる。要するに、今、大変なんです。苦しいんです。苦しい国民イコール町民なんです。国会でもやり取りはいっぱいしているようですが、国は全然動かないと。じゃあ国が動かないから何もしなくてもいいんだということにはつながらない。国民の生活を守る責任は国にあるけれども、町民の生活を守るのは町に責任があるわけですが、町民がそれだけ大変な思いをしているのであれば、町として取り組めることは、町としてやるべきじゃないかと思うわけでありまして。

私は、町で都市計画税は0.3%というのを国から上限が決められていて、その範囲内であれば幾らでもできるわけです。あるいははしないという、課していないところもあるわけがありますので、そこを減税することは、町長の答弁にあったとおり、確かに今の下水道をやっていく事業としてはそれ以上かかります

から、町からの持ち出しもその金額、税金として都市計画税が入っている倍ぐらいを一般財源として下水道会計にあれしているのももちろん分かります。それでも町民は大変なんです。そこに何とかできるのは、町民の苦しさに手を差し伸べられるのは、町長しかいないんです。みんな大変なんです。私は浅学非才でありますので、都市計画税なんていうことで、0.3%から下げることが出来ますからということで出しましたけれども、町長のお考えであれば、別に都市計画税でなくても、別なことでも町でできるものであれば減税、消費税のように国から決められて町で勝手にできないものもありますけれども、町でできるものを町長判断でやってもらえれば、私は必ずしも都市計画税でなければならぬという考えではない。都市計画税というのは例えばの話であります。町民が大変で苦しいんだったら行政が何か手を差し伸べるべきじゃないかと思うんです。手を差し伸べられるのは町長しかいない。みんな大変なんです。町長、どうですか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今、生活が非常に物価高騰の中で、食料はもちろんガソリンも含めて生活必需品、食料の中でも米もということで、本当に単に物価が上がっているから厳しいというだけでなく、全ての人が必要な食料だったり燃料だったりそこで苦しんでいる。ここにきて賃金も上がってきています。これまでにないような人件費の値上がりもしています。賃金も上がっています。それは事実ですけども、なかなか地方として、そこまで都市部のように給料が上がっているか。今、本当に国では物価を上回る賃上げ、これが基本だというのは、与野党問わず一致しています。ただ、そこがなかなか物価を上回る賃金アップまでにはいっていない。その中で今どうする

んだということだと思います。

とりわけなかなか賃金が上がりませんというところについては、都市部以上に地方が苦しい状況です。例えばガソリンの問題にしても、東京とは違って、首都圏とは違って、都市部とは違って、自動車は必需品です。そういった意味で、ガソリン税にしても、税制にしても、所得税にしても、様々な分野で、根幹として国で今やる議論がなされているということは当然ですし、じゃあ首長として、それは国の問題だということで見ているのか。決してそんなことはありません。そういう中で、今、3,000円の応援券なり、あるいは農業分野にしても、物価高騰に対する、国・県、そういった施策の中で町としてどこができるか。国は1,000億円オーダー、県は100億円オーダー、町は1,000万円オーダーというところなんです。そういう中で応援券をするにしても、1世帯に1,000円配るにしても7,000万円、3,000円配るにしても2億円を超える、そういった財源が必要になってきます。そういった意味で、都市計画税というのはアッパーが決まっていますけれども、その中では、比較的、自由に町で設定できるでしょうという点からなじむんじゃないというのが議員の今回の質問の趣旨かと思っています。ですから、最後の締めめの答弁の中で、物価高騰対策としては、都市計画減税はいかがなんでしょうと、課題が多いですよねということで申し上げました。今の町でやっている対策で十分だとも思っていない。

そういう中で、これから国の動きなり県の動きなりも踏まえて、町として、今、私が扱っているお金は、困っている方々から頂いている税金ですから、それをどうしっかり有効に使っていくか。そこは、全体として見える形での効果ということを考えれば、国の施策をしっかりと見極め、県の施策を見極め、その

上に、そこで絶対町でないといけない分野があります。そこにしっかり税金を投入する、そういう考え方で私はこれまでもやってきていますし、これからもやってまいります。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番(佐藤修二議員) 町長に一般質問を通じて言いたいのは、町民は大変だということで、その町民の大変さは町長も理解してくださっているようですし、町としてやれることはやっていくというお答えですので、なるべく対応というのは、いつも言うとおり行政はスピード感が大事ですので、私は一例として都市計画税というのを挙げました。現に、県内ほとんどが0.3%の最高限度額の中で、お隣の東根市だけちょっと低い、下げている。だから、そういう対応もこのまちの魅力の一つになるんじゃないかと。そういう対応をして減税するというのも、町民が大変だったら減税をする。国が減税をしたんだったら税率をまた戻せばいいわけでありますので、私は、そういう町民の苦しい今の生活に対して手を差し伸べられるのは町長しかいない。国がやらないんだったら町がしっかりやるという姿勢が大事だということで一般質問をさせていただいたところであります。町民の生活の苦しさは、町長もしっかり理解してくださっているようですので、以上で質疑を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、9番佐藤修二議員の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩とします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時30分

○丹野貞子議長 議長から申し上げます。

先ほど一般質問を行った9番佐藤修二議員から質問の中の発言の一部を取り消したいとの申出がありますので、これを許可したいと思います。

「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 先ほど一般質問の最中
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・の発言を私がしてしま
った。それは取り消したいと思いますので、
よろしくをお願いします。

○丹野貞子議長 次に、3番林智議員。

「3番林智議員」

○3番（林智議員） それでは、本日3人目とい
うことで一般質問を行わせていただきます。

資源であり未来への財産である文化財を、
町がこれからも歴史の息づくまちとして次代
につなげるために、質問事項1として、町と
して文化財の指定を積極的に行い、特別交付
税等の活用を合わせながら文化財の保存と地
域活性化を図ることについて伺います。

河北町は、ベニバナ交易をはじめとした豊
かな歴史と文化に育まれてきたまちであり、
町内には多くの史跡や歴史的建造物、民俗資
料など、地域の誇りとも言える文化財が点在
しています。

こうした文化財は、町民の暮らしや風土に
根差したものであり、地域の記憶を次世代に
受け継ぐ貴重な資産です。これらの文化財は、
年月の経過や環境の変化により劣化・散逸の
危機にもさらされています。現在の河北町で
は、歴史と伝統があるという慢心感が見られ、
そのため、資源であり未来への財産である文
化財を活用し切れていないとの声も聞かれま
す。町として文化財の保存・継承により力を
入れ、守るだけでなく生かすという観点がよ
り強く求められていると感じております。

歴史的価値のある文化財をきちんと指定す
ることにより制度的な保護が可能になるとと
もに、町の歴史資源としての正式な認知につ
ながります。そして、文化財の指定は、観光
や学習、体験などの地域振興施策に活用す
ための道具として、町全体の魅力づけになる
のではないのでしょうか。

また、特別交付税の中で第3号項目に文化
財に関する事項があり、文化財の登録・指定
において、件数に応じた文化財保護に関わる
特別交付税が交付される仕組みがあり、これ
を活用することにより、文化財の保存及び活
用に対する町の財政的な支えにもなり得ます。
言い換えれば、文化財の指定・登録は、財政
運営の中でも一定の効果を持つ戦略的な選択
肢であると捉えることができます。

例えば友好都市である藍住町では、伝統産
業の象徴である藍の館において、来館者が展
示内容をより深く理解できるよう、AR（拡
張現実）技術を導入しています。現物の展示
だけでなくデジタル技術を駆使することで、
文化財の魅力を視覚的・体験的に伝えること
が可能になり、来訪者の満足度や理解度の向
上にもつながっていきます。

このような事業も、文化財の地域振興や観
光戦略に取り入れていく上で非常に参考とな
るものであり、本町においても、今後、紅花
資料館など既存施設における展示整備や体験
型プログラムの導入を検討する際、AR技術
などを活用したデジタル施策が有効であり、
それに向けた財源の確保が必要であると考え
ます。

さらには、これらの取組に対しては、新し
い地方経済・生活環境創生交付金等の活用も
視野に入れることで事業の実施につながるの
ではないでしょうか。地域に根差した歴史資
源を軸に、地域経済、教育、観光が連携す
る形での総合的なまちづくりを実現できるの
ではないかと期待しています。

今後は、町内に点在する文化財の中から未
指定のものの洗い出しを進め、計画的かつ積
極的に指定を目指していくことが必要です。
その際、地元の関係者や文化財保護審議会、
歴史研究者などと連携した体制の構築と町民
の協力も欠かせません。

そこで、質問要旨1としまして、現時点での町指定文化財の件数・内訳、そして、未指定ながらも指定に向けた候補の文化財の把握状況について伺います。

質問要旨2として、現在、本町では、文化財指定に伴う特別交付税の交付をどのように活用しているのか。また、今後、さらに指定を推進することで特別交付税の対象を拡大し、文化財の保護・活用につなげることについてどのように考えているのか伺います。

質問要旨3として、文化財を生かした地域活性化と交付税措置の効果的な施策活用として、指定された文化財を活用し、地域の観光資源や教育・交流の場として発展させていくに当たり、特別交付税や新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した新たな施策展開という考え方について伺います。

文化財は町の資源であり、未来への財産です。河北町がこれからも歴史の息づくまちとして次代へと誇れるまちであり続けるためにも、文化財の指定を積極的に行うことで、文化財の保護と活用に関する交付金等を活用し、将来にわたる地域活性化の礎とすべきです。町民と共に文化財を守り生かすまちづくりの実現に向けて、町としての前向きな姿勢を強く求めます。

次に、質問事項2として、児童・生徒が屋外で活動する際の紫外線から目の保護について、健康リスクと教育的配慮の観点からサングラスの着用の推進について伺います。

近年、紫外線の量は、地球環境の変化もあり年々増加傾向にあると報告されています。紫外線は、皮膚だけでなく目にも悪影響を与えることが医学的に明らかになっており、また、環境省より出されている紫外線環境保健マニュアルにも紫外線と目の関係が記載されており、子供たちの健康を守る観点からも見過ごせない問題と考えています。

具体的には、紫外線を長時間浴びることで、将来的に白内障や緑内障などの眼疾患のリスクが高まることが指摘されています。また、紫外線が目から入ると、体内の自律神経に影響を与え、肉体的な疲労感や集中力の低下を招くことも分かっています。これは、学習効率や体力活動などにも関わる重要な健康課題です。

このような状況にもかかわらず、屋外での体育や様々な活動、外遊びといった学校活動においては、帽子の着用こそ進んでいるものの、目を守るサングラスの使用は、まだまだ一般的ではありません。サングラスはおしゃれ目的、学校にはふさわしくないといった従来の価値観が根強く見られるように受け止められます。

一方、学校のプール活動では、塩素による目への刺激を防ぐ目的でゴーグルの着用が常識となっています。同じように目を守るという目的であれば、サングラスの使用も十分に教育的・保健的意義があるはずですが、健康を守る合理的な配慮と位置づけし、町内の小学校においても、今後は紫外線対策の一環として、帽子と同様にサングラスの使用について柔軟な考え方を周知し、保護者、地域の理解を促し、使用を促す取組が必要と考えます。

そこで、質問要旨1として、紫外線量の増加が児童の目に与える影響について、町教育委員会としてどのように認識しているのか。また、白内障や緑内障などの将来的なリスクについての見解はどのように捉えているのか伺います。

質問要旨2として、紫外線が目に入ることによって肉体的疲労や集中力の低下が生じることについて、学校での活動や家庭での活動への影響をどのように捉えているのか伺います。

質問要旨3として、町内小学校でのサングラス使用に関する現状はどうなっているのか。

教育的配慮として、プール活動時のゴーグル着用と同様に健康を守る合理的配慮と位置づけし、児童・生徒及び保護者、教職員への啓発を進め、サングラスイコール特別なものではなく、自らの健康を守る日常的な道具として認識させる健康教育の充実を図るべきと考えるが、町としての考えを伺います。

サングラスの着用は、決しておしゃれや特別扱いではなく、紫外線から目を守るための予防医学的な対応であり、学校教育における健康管理の一環として正しく位置づけるべき時期に来ていると考えます。「かほくっこ」こども未来宣言の町として、子供たちの未来のために、将来の眼病リスクや心身に関わる負担を未然に防ぐという観点から、教育委員会、学校現場、保護者との連携の下、迅速な意識改革を推進していただくよう提案するとともに、教育委員会の方針及び対応について伺います。

次に、質問事項3として、リニューアルオープンした河北児童動物園の運営体制について伺います。

令和7年4月27日にリニューアルオープンを迎えた河北児童動物園は、地域のにぎわい創出や子供たちの学びの場として大いに期待されており、ゴールデンウィーク期間中には多くの来園者でにぎわいました。町内外、そして県外からも来園者が多く、新しくなって見やすくなった、子供たちも喜んでいるとの声が多数寄せられ、地域及び地域産業に寄与できることが大いに期待される一方で、運営面に関して幾つかの課題が見受けられます。

1つは、トイレの開放時間です。リニューアル前は24時間使用可能であったにもかかわらず、現在は午前9時から午後5時までと限定されており、それ以外の時間帯では、施錠され使用できない状況であります。

「かほくまなび館ずーいく」の建設計画当

時から、私が当時所属していた総務産業常任委員会及び議員全員協議会においても、トイレの開放時間においては意見させていただきましたが、町担当部局では、「夜間の安全管理上の問題から閉鎖する」との説明でした。

しかし、実際には、5時以降にも園内や周辺で遊ぶ子供たちが多く見られ、トイレが使用できず困っているとの声が来園者からも上がっています。トイレを必要とするのは主に小さな子供たちであり、現状の運営では、児童・幼児を主な利用者とする施設として役割を果たしていないのではないかと懸念されます。特に5月から10月にかけては日も長く、午後6時や午後7時頃まで遊んでいる親子連れも少なくないため、現在の時間的運用が実態に即していません。

さらに、ゴールデンウィーク中のような混雑時においても、園内に飼育員や関係者の姿が見えず、分からないことがあっても誰に聞いていいか分からない、家族でご飯を食べに行きたいけれども誰に聞いていいのか分からないといった声も寄せられておりました。

また、「かほくまなび館ずーいく」の運営ですが、リニューアルに伴い、新しくオニオオハシのトロちゃんも加わり、ウサギやモルモット、ハリネズミなど、来園者にとっても高評価を得られています。新たな施設「かほくまなび館ずーいく」の運営に伴い、展示内容や運営及び管理の形態が変更されたことにより、以前の剥製館の運営時と比べ勤務スタッフの負担が増えているようですが、スタッフの勤務体制などをどのように検討していたのか。リニューアルオープンに際し、来園見込みや運営状況の見通しが難しかったのかもかもしれませんが、町制施行70周年記念事業にも位置づけられていた事業であったことも踏まえ、今後の対策・対応について伺います。

そこで、質問要旨1として、トイレの開放

時間について、特に夕方5時以降も子供たちが遊んでいる実態を踏まえた柔軟な運営が検討できないか。また、安全性を確保しながら夜間利用を可能とするための対策として、トイレの外部扉の開放について防犯カメラ等を活用しながら講じる考えはないのか伺います。

質問要旨2として、来園者が多く予想される時期において、園内におけるインフォメーション業務をどのように捉えているのか。インフォメーション業務を通して町内への来園者の誘導が町産業の活性化につながると考えるが、今後の対応について伺います。

質問要旨3として、新たな施設の運営に伴い、展示の内容や運営の形態が変更されたことにより勤務スタッフの負担が増えているようだが、スタッフの負担軽減や勤務体制についてどのように対応していくのか伺います。

以上の質問を通じ、児童動物園が単なる展示施設にとどまらず、子供たちと町民が安心して集える場所として今後さらに親しまれるよう、町の前向きな対応と改善を求め、再質問を保留し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 ここで議長から申し上げます。

3番林智議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時48分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

3番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番林智議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町として文化財の指定を積極的に行い、特別交付税等の活用を合わせながら文化財の保存と地域活性化を図ることについてお答えいたします。

1点目の現時点での町指定文化財の件数、

内訳、そして、未指定の中で指定に向けた候補の文化財の把握状況について申し上げます。

現在、河北町の指定文化財は76件であります。種類別では有形文化財が一番多く66件、次いで民俗文化財が6件、記念物が4件という状況です。さらに、種別の内訳としては、美術工芸品が最も多く60件、建造物が6件、民俗文化財が6件、史跡・名勝・天然記念物が4件という状況です。なお、現在、調査あるいは検討中のものはございません。

2点目の今後さらに指定を推進することで特別交付税の対象を拡大し、文化財の保存・活用につなげることについてどのように考えているかについて申し上げます。

特別交付税は、補助金や交付金と異なり、自治体の自主的な判断による様々な行政サービスの財源として交付されている一般財源であります。町の文化財指定については、文化財保護条例及び施行規則に基づき、その保護価値を評価して行うものでございます。条例等により指定された文化財につきましては、その文化財の保護等に必要な財源に対する支援として特別交付税が措置されるものであります。

3点目の文化財を生かした地域活性化と交付税措置の効果的な活用として、指定された文化財を活用し、地域の観光資源や教育交流の場として発展させていくに当たり、特別交付税や新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した新たな政策展開という考え方について申し上げます。

特別交付税の活用につきましては、先ほど申し上げましたとおりであり、一般財源でございます。また、デジタル田園都市国家構想交付金に代わる新しい地方経済・生活環境創生交付金等を活用した新たな施策展開ということでは、単に整備だけでなく、その後の維持管理や活用などを考慮しながら検討する必

要がございます。文化財活用に対するニーズを捉えるとともに、保存はもとより管理・活用の可能性、そして実現性を見極めながら考えていく必要がございます。

町指定文化財は、文化財保護法や山形県文化財保護条例により、国指定・県指定の文化財以外で町にとって重要なものについて、保存と活用のため、必要な措置を講ずるため指定するものがございます。河北町文化財保護条例では、文化財として指定するためには、教育委員会は文化財保護審議会に諮問することや、指定された文化財は、管理または修理について補助金を交付することができることなどについて定めているところであります。

次に、児童・生徒が屋外で活動する際の紫外線からの目の保護について、健康リスクと教育的配慮の観点からサングラスの着用を推進することについてお答え申し上げます。

まず1点目、紫外線の増加が目を与える影響について、町教育委員会としてどのように認識しているか。また、白内障や緑内障など将来的なリスクについての見解はどう捉えているのか、この点について申し上げます。

紫外線が目へ与える影響として、白内障や緑内障になるリスク等があることについては認識しております。町内の小中学校の校医の先生に、目の影響についてご意見を伺ったところ、屋外であるグラウンドで行う外遊びや体育の授業等は問題ない。しかし、野球やテニスなど長時間屋外で行う部活動等は、眼科医の立場から言うと、サングラス等で目を保護するのが望ましい。ただし、目が炎症を起こしやすいなど個人差があることなので、個人的に申出があれば対応する形でいいのではないかと。全員に対して保護が必要とまでは、医師会で話題になったことはないとのことでございます。

また、過去に、本件に関する文部科学省や

山形県からの通知文書については、確認できませんでした。

教育委員会では、紫外線が目を与える状況に関して特別な指導や支援は行っておりませんが、今後、個人的な申入れや、日本でも紫外線が与える将来的なリスクがよりクローズアップされるようであれば、医学的知見を踏まえ学校でも対応していく必要があると考えております。

2点目の紫外線が目に入ることで肉体的疲労や集中力の低下が生じることについて、学校や家庭での活動への影響をどのように捉えているかについて申し上げます。

子供たちの肉体的疲労や集中力の低下は、様々な要因があると捉えております。現在、教育委員会として、主たる要因として捉えているのは、子供たちの生活のリズムです。早寝、早起き、朝ご飯というフレーズがあるように、子供が規則正しい生活リズムで生活することが、肉体的疲労の回復、集中力の持続に一番重要であると考えております。そのため教育委員会では、各学校において日々の生活の中でそのことに触れるようにしたり、「ほけんだより」を通してデータを基に、規則正しい生活の大切さについて話したりするように依頼しております。小学校3年生以上では、保健の時間で学ぶこともございます。

紫外線が目に入ることで肉体的疲労や集中力の低下が生じるようであれば、医学的知見を踏まえて対応していく必要があると考えております。

3点目の町内小中学校のサングラス使用に関する現状はどうなっているか。サングラスを、自ら健康を守る道具として認識させる健康教育の充実について、町の考え方を申し上げます。

教育委員会では、サングラスの使用について使用を促すような取組は行っておりません。

また、これまで保護者から目の保護を理由にサングラスを使用したいという声をいただいたことはないということでもあります。ただし、日差しに関して日焼け止めを使用したい、長袖・長ズボンの着用を認めてほしいという声を保護者から頂戴しております。その際は、使用について、保護者と子供と約束事を確認した上で許可しているとのことでございます。サングラスに関しましても、保護者から相談があった場合は、サングラスが学校における教育活動に必要なものなのかを確認し、使用については、保護者と子供と約束事を話し合った上で対応する必要があると考えております。

次に、リニューアルオープンした河北町児童動物園の運営体制について申し上げます。

まず1点目、トイレの開放時間について、特に夕方5時以降も子供たちが遊んでいる実態を踏まえた柔軟な運営が検討できないか、また、安全性を確保しながら夜間利用を可能とするための対策として、トイレの外部扉の開放について、防犯カメラ等を活用しながら講じる考えがあるか、この点について申し上げます。

リニューアル以前に公園にありました公衆用トイレにつきましては、24時間の利用が可能でしたが、このたびのリニューアルにおきましては、防犯面を考慮した結果、展示施設と一体となっておりますことから、新たな公衆用トイレの利用時間を「かほくまなび館ずーいく」の閉館時間に合わせております。また、谷地どんがまつりやイベント時の夜間利用につきましては、担当職員が閉館作業を行いますので、イベント終了時まで開放する方針であります。

なお、平日の午後5時以降の対応につきましては、役場庁舎1階のトイレですが、平日については、午後6時までは実態的に利用可

能となっておりますので、その周知を行っております。

今後とも、これまで同様の管理運営に努めながら対応してまいりたいと考えております。

2点目の来園者が多く予想される時期において、園内におけるインフォメーション業務をどのように捉えるか。インフォメーション業務を通して、町内への来園者の誘導が町産業の活性化につながると考えるが、今後の対応についてという質問についてお答え申し上げます。

現在、河北町児童動物園内に掲示板やパンフレット置場を設置しております。その中で、河北町児童動物園のイベントだけでなく河北町に関する情報を発信しております。町のイベントだけでなく飲食店などの情報についても設置しており、来園者を町内に誘導できるよう情報発信に努めているところであります。

また、園内の案内といたしましては、正面にある敷地の案内図などの設置を検討しております。来園者が、どこに何があるかなど分かるようにしていきたいと考えております。

3点目、新たな施設の運営に伴い展示の内容、運営の形態が変更されたことにより勤務スタッフの負担が増えているようだが、スタッフの負担軽減や勤務体制について今後の対応、この点について申し上げます。

河北町児童動物園では、現在、飼育員が3名、飼育補助員が1名、学芸員が1名、計5名の会計年度任用職員が従事しております。

「かほくまなび館ずーいく」が午前9時に開館し、午後5時に閉館となることから、時間外勤務とならないよう、閉館時間の1時間ほど前から「かほくまなび館ずーいく」内の飼育動物の後片づけを行うことにしております。

「かほくまなび館ずーいく」内の清掃につきましては、シルバー人材センターに清掃業務

を委託するなど飼育員の負担を軽減しております。今後におきましても、飼育員の勤務体制に無理が生じないよう継続的に飼育員と打合せを行い、改善すべきは改善してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3番林智議員」

○3番（林智議員） それでは、改めて再質問をさせていただきます。

まず1点目、文化財の登録による特別交付税に関してですが、その中の質問要旨1の中で、今、答弁の中でお聞きした、指定すべき文化財について、現在、調査あるいは検討中のものはないというお答えでありましたが、ないという判断というのは、町担当当局としての見識なのか、または、町の文化財等に関わる有識者、文化財保護審議会の見解なのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 町として、教育委員会としての把握及び文化財保護審議会の中でも調査しているものということではありませんということです。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） 今、調査しているものはないということでしたが、では、これから調査していきたいと考えているものはあるのか、お聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 今、その状況を見極めているところであります。具体的にこれというものは出ておりません。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） もちろん具体的にというのは、これからのことですので公表というのはなかなか難しい部分であると思いますが、文

化財に関わられる方とお話ししたときも、そういった方々からしてみれば、もっとこういったものを登録していきたいという考えもあるという話も聞いたことがあります。そういった中で、町担当課だけでなく、そういった有識者の方々としっかり意見を交換しながら、河北町に残すべき文化財としてどのようなものやっていくのかを、ぜひ積極的に登録に進められるように話し合いをしていただければと思っています。

それでは、2点目の町の文化財指定について、文化財保護条例及び施行規則に基づき保護価値を評価して行うものということで条例等により指定された文化財については、その文化財の保護等に必要な財源に対する支援として特別交付税が措置されるということで、今、町長からも説明がありました。

そこで、町担当当局の見識を改め、保護価値の評価基準、こういったものをもっとやるべきではないか。もちろん、今、最初にお聞きした部分であります。そういったことを合わせながら、これまで以上により細やかな指定ということに取り組むという検討はなされるのか、お聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 まず、文化財を指定するもの、何をというところになるわけですが、ほとんどが町所有ではなく個人所有のものが多くあります。個人所有のものでも、次世代につなげていきたい、大切なものだということで、それを町として指定をして制約をかけていくこととなります。ですから、個人所有のものに町が制約をかけてしっかりと保存をしていくということになれば、未代までといえますか、子供も孫もそれを受け継いでいくこととなりますし、大変だという話もそこは聞いているところです。ですから、本当に重

要なもの、残しておきたいものについては、町としてそれを指定しながら、そこには、個人所有のものでありますので許可といいますか、しっかりと話をした中でそのもの、それが有形なのか無形なのかいろいろありますが、特に有形文化財であれば、壊れる、傷つく、あるいは生き物であれば枯れてしまうとか、いろんなこともあって保存が大変だということもあります。ですから、しっかりと保存をしていくために所有者との協議も必要でありますし、町としては、その後も補助金という形で、ただ、全額ではないので、確かに財政負担にもなるということも考えられます。そんなことから、しっかりと町にとって保存が必要なもの、そして有効活用できるものなのかということも含めて調査検討をしながら指定を行っていきたいという考えであります。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） 今、課長からお答えがあったように、文化財は、町民の個人の所有物というのは私も十分承知しております。この河北町がこれからより進んでいくために、町当局だけでなく町民と共につくるまちづくりというのがとても大切になると私も思っています。

そういった中で、文化財を起点としたまちづくりという観点から町民の方にも協力いただく、理解いただく、そういったことがとても大事だと思っています。文化財をそういった皆様の協力の中で指定につなげ、保存することによって、それが様々な町のPRにもつながるわけですし、文化財を登録することによって、その文化財を保存・保護するための事業というものも発生します。また、それを管理するための活動というものも発生してきます。そういった中で地域の方との交流・協力をする中で、地域への委託事業ということも考えられると思いますので、地域の活性化

につながる部分だと思っています。そういった観点から、文化財というものをこれまで以上にしっかりと登録するというのが大事だと思っています。

例えば、先ほどの質問要旨3で聞きましたが、特別交付税や新しい地方交付税、新しい地方経済・生活環境創生交付金などを活用した新たな施策展開と合わせながら様々な事業を行い、文化財活用に対するニーズを捉えながらということでは先ほどもありましたが、このように活用することによって様々なことをやっている自治体もあります。

例えばある自治体では、文化財を6,600件登録している自治体があるとお聞きしました。そういった中で、6,600件登録してあるので特別交付金を6,600万円以上は頂いているとこちらの自治体からもお聞きしています。もちろんそれは、町長答弁の中でもあったように、登録した文化財の保存・活用という部分に関わることはありますが、そういったことを活用しながら地域にいろいろな活動の管理等の活性化に至る部分であると思っています。そのように河北町でも文化財の登録基準というのを新たに検討することを改めてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 数多く登録をするということは、その分、それだけ町にとって、今後、例えば維持管理する上で補助金として交付することが出てくる可能性があります。個人所有ですので、維持管理のためにかかる費用は、基本的には、個人所有の方が維持管理のための費用としてしっかりとしていくべきところではあります。そこだけでは難しいということで補助金の交付規定をつくっているところでもあります。町としてもその件数分だけ維持管理が必要だということで、補助金の申請があればそれを交付する必要も出てく

るし、個人所有の方もしっかりと維持管理するためにそれなりの費用も手間もかかってくるということでもありますので、そういったことをしっかりと認識した上で登録をしていきたいとは思っています。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。もちろん登録した分、様々な手数料がかかることは私も承知しております。ですが、そういった中で登録の仕方というものをしっかり考えて、例えば何々群という形で数十個のものを一つの文化財という考え方ではなく、一つ一つが価値のある文化財ということで分割して登録することにより、様々な保護の対象というのを広げ、そして、助成なりそういった部分の活用というやり方を広げることも可能と考えています。様々な活用の仕方、補助の仕方というものがあると思いますので、その辺のところを、文化のまちと言われている河北町ですので、この文化を後世に伝えていくためにも、しっかりとこういった制度を活用しながらやっていくことがとても大事だと思っています。やらない理由を探すのではなく、どうやったらやれるか。もちろんそれは、常日頃やっていただいていることではあると思いますが、ここでいま一步、これをどうやったらやれるのか、そういったところが新しいまちづくりへの第一歩だと思っています。ぜひ文化財を活用した交付金制度等をいま一度検討していただければと思います。よろしく申し上げます。

質問事項2として、サングラスの活用という部分でお聞きしました。先ほどの答弁の中でも、遊びや体育の時間は問題がない。長時間、屋外で行う部活動等では、個人差はあるが、サングラス等で目を保護するのが望ましいとお答えがありました。

しかし、体育の時間という1時間程度の時

間ではなく、例えば運動会や体育祭等、長時間の活動も学校活動の中では見込まれます。もちろん近年は、熱中症対策等の観点から競技を分断したり、児童・生徒を入替えしながらという形での配慮も認識していますが、それでも長時間の活動であると受け止めています。そういった中で、子供たちの目を守るという観点から、しっかりとそういった活用というものを検討していくことが大事だと思っています。県や国からの指針が来てからというのではなく、子供たちのためということで、町独自として河北町が率先してほかの地域の先進地となるよう取り組むことがとても大切だと思っています。

そしてまた、今、聞きました2点目の中で、紫外線が目に入ることによる肉体的疲労や集中力の低下が生じるというのであれば、医学的見地を踏まえて対応していく必要があると考えているとのことでしたが、調査研究されている先生によっても様々な結果、考え方があると思いますが、10年後、20年後に紫外線対策をしていた方々と対策をしていなかった方々では、比較研究によると、大人になってからの白内障等のリスクが2倍以上違うという話になっています。もちろん先ほどの答弁の中でもリスクは把握しているとのことでしたが、そのように実例として報告も上がっていますので、何かがあってからというのではなく、率先した対応ということをお願いしたいと思っています。

また、その中で3点目、サングラスの使用状況においては、現在は取組は行っていないながらも、保護者からも問合せがないという話ではありますが、私たちもそうでしたが、そもそも学校にサングラスというのはいけないと受け止めている方が多々いると思います。大人の方は、まぶしければサングラスをする、車を運転するときはサングラスをする、ひい

ては、学校の先生方でも外の授業のときはサングラスをされている方も見られます。そういったことを、町が率先して子供たちに、保護者に目の安全というものを提言していくのがとても大切だと思いますが、その件に関してどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 議員の先見的な心配からサングラスの効用ということで大変理解しているところであります。サングラスの効用を考えますと、まぶしさを防ぐ、それから紫外線をカットする、そういったところがあります。そして眼精疲労を防ぐ、それから目の変化や病気の予防に役立つ、そういったことも重々承知しているところです。手放しでしているのではなくて、その都度、学校での指導はお願いしているところです。例えば、間もなく水泳授業が始まります。紫外線を浴びないように時間的な配慮をよろしくお願ひするか、そういったところ、それから、新聞等を拝見、あるいはマスコミでも、いわゆる紫外線注意報なんかも出されています。そういったところも配慮しながら日頃の教育活動で善処してほしいということで指導はしているところがあります。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） 様々な配慮をいただいているということで、ありがとうございます。

最初の私の質問の中でもお話しさせていただきましたが、プールという例えをさせていただきました。私たちが子供の頃は、プールの授業は、まずゴーグルというものは使用していませんでした。プールに入った後に目を洗えばいいということで、特殊な水道のようなところで目を洗っていたりしたんですが、現在は、多くの子供たちがプール用のゴーグルをつけてやっていると思います。あれは、

水の中で目を開けやすいようにということではなく、プールの中の塩素から目を守るためのゴーグルであります。

そのように、時代とともに変化する中で、サングラスというのは、様々な配慮はいただいているというものの、これから年々紫外線量が増えてきているという観測結果もある中、必ず必要になってくることであります。こういったことを先進的にやるのが、子供たちの未来を考えるまち、子供たちの安全を考えるまちとしてとても大事だと思っています。そういったことをしっかりともちろん考えていただいている中で、いま一步を踏み出すようなまちであることを河北町に期待して、2番目の質問を終わらせていただきます。

最後に、質問事項3ということで、今年リニューアルオープンした河北児童動物園に関してですが、トイレの開放時間は、先ほどの説明の中でも安全を考慮されたということですが、町なかにある都市公園として、早朝及び夕方以降に使えないというのはいかがなものかと。もちろん子供たちもそうですが、それ以外にも、朝晩、まちの中を散歩されている方もいらっしゃる中で、通りかかったけれども使えないというのが大変聞こえています。何で今まで外にやっていたものをなくして中にだけになったんだという声も聞いています。その辺、町なかの都市公園という位置づけとしてトイレはこのままでいいのか、これから検討課題となり得るのか、そこをお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

河北町児童動物園は、都市公園の一部にはなっておりますけれども、児童動物園としての運営をさせていただいておるところでございます。朝、夜、どれだけの人がトイレを使うのかということ、私個人的には、そんな

にいないのかと思っております。我々のところにも、早朝にトイレが使えないとか、夜間に使えないとか、そういった意見は現在のところ届いておりません。3週間ほど前から私は週末の夕方6時以降、動物園内を拝見させていただいておりますが、混雑しているのは日中の時間であって、夕方6時以降には、一握りの人数しか見受けられておりません。その中でどれだけの方がトイレを活用するかといったところでは、非常に少ないのではないかと認識いたしております。また、平日の夕方につきましては、町長答弁にもございましたとおり、6時までは庁舎1階のトイレが利用できると、そういったところでご協力を求めながら進めてまいりたいと考えております。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。課長もこういった形でいろいろ見ていただいているのは、大変ありがたいことであります。

私もこういった質問をさせていただく上で、できるだけ夕方等、公園を見て回らせていただいておりますが、先日、金曜日でしたか土曜日でしたかも回っているときに、何でここが夕方使えないんだということを言われています。町には届いていないということですが、私たち議員というのは、町民の声をここで届けるためにいるわけですから、そういったところに声が届くのかもしれません。私のところには、複数名の方から届いています。そして、トイレを使う方がそんなにいないかもしれないという話ではありますが、1人だから要らない、2人だから要らないということではないと思います。100人だから必要とか2人だから要らないという判断ではなく、そこにトイレがあるということを認識している方々の必要に応じていくのが公衆トイレという立場だと思っています。そのところをしっかりと、今後、再検討していただければと思

っています。

では、続いて2点目ではありますが、来園者が多いときのインフォメーション業務についてであります。

掲示板やパンフレットを設置してあるということではあります。実際に、先日、ゴールデンウィークのときなども、大変混雑している中で、町内の飲食店がどこにあるんだとか、これぐらいの人数で入るにはどこに行ったらいいんですかということも聞かれましたし、聞いている状況も拝見しました。そういった中で、河北町は動物園を観光資源としてリニューアルして大々的にPRしているわけですから、そういった大勢の方が集まる時に、動物園に来た方を町の中に誘客するためにも何かしらそういったことが必要なのではないかと思うのですが、そのことについて、いま一度、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

そもそも動物園でインフォメーション業務というのは、これまでも行っておりません。インフォメーション業務に特化したことではなく、もちろんお尋ねがあったときは職員が丁寧にご案内する、そういった業務の一部として行っております。

現在も、3つ目の質問で職員体制についてということで出てきますが、業務が増えたということは我々も認識いたしております。その中で、飼育員が飼育業務に当たっている際にはなかなか対応できないと、そういった実情もございますので、職員の負担にならないようにパンフレット等を置かせていただいて、来園者の方には、掲示板に掲示するイベント情報とかそういったところでご理解をいただいております。特に飲食、肉そば関係のパンフレットを置いていますが、すぐになくなる状況でございますので、そう

いったところを中心に、来園者の皆様には町内で飲食を取っていただくような周知を図ってまいりたいと考えております。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） 様々対応していただいていることも承知していますし、大変ありがたいと思っています。そういった中でこの河北町児童動物園リニューアルの成功というのは、動物園に人がたくさん来たから成功ということではなく、そこから町内にいかに人が流れるか、引っ張れるか、そこが本当の成功の着地点と思っています。ぜひそうできるように、これからも様々な方法での町内産業へのPRというものをお願いしたいと思います。

今、課長の答弁の中でも、職員の負担という部分での言葉もありましたが、新しくなって動物も増えたり、施設も新しくなったということで、職員が大変忙しくされていることも拝見させていただいております。そして、いろんなお話をお聞きしますと、以前は博物館が4時だったのに現在5時までということで、もちろん展示してある動物は、4時ぐらいから片づけ、片づけという表現でいいのか、お休みに入ってくださいということでありますが、建物が5時ぎりぎりまで開いているということで、足元の悪い日なんかは、どうしても汚れた靴で入られると館内が汚れたままになってしまうので、次の日のこともあるのでということで、そういった動物のゲージの掃除に合わせながら館内等の掃除も行わねばならず、大変業務的に忙しいとお聞きしています。

そういった中で、救護所というものを河北町児童動物園は兼ねているわけではありますが、そういったケアという部分も含めながら大変スタッフ的には負担が増えていると聞いております。また、救護動物をケアするに当たり、様々な備品や用品等の不足ということ

もあるのではないかとと思われるんですが、そういったスタッフの人数体制や備品の整備等においてはどのようにしているのか、お聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

飼育員の体制につきましては、先ほど町長答弁でもございましたように、飼育員が3名、飼育補助員が1名で学芸員が1名ということで、さらにはシルバー人材センターに清掃業務を委託しておる状況でございます。

救護された動物に関しては、もちろん職員の負担もございますけれども、獣医師による処置等も実際は行っておるところであります。我々としていたしましては、全て飼育員の皆さんに業務をお任せするというのではなく、不足になった場合においては、担当職員が協力して業務に当たっている状況でございます。もちろん土日開催しておりますイベント等につきましても担当職員が業務に当たっているということで、飼育員と職員が協力して運営を行っているというところがございます。

今後におかれましては、業務が増えているということは承知いたしております。まだオープンして2か月足らずでございます。今後、夏場の業務等もございますので、そうしたところは、飼育員と意見を交換しながら飼育体制をどうしていくかということは、検討してまいりたいと考えております。

○丹野貞子議長 以上で、3番林智議員の一般質問を終わります。

ここで議長から申し上げます。

本日午前中の一般質問で、9番佐藤修二議員より発言の一部を取り消したい旨の申出がありました。これを許可することについてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、ここで13時55分まで休憩とします。

休 憩 午後1時42分

再 開 午後1時54分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、13番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） それでは、13番、一般質問を行います。

通告に基づきまして、質問事項の1、会計年度任用職員の公募方法の見直しについてお伺いいたします。

町の会計年度任用職員は、令和7年4月1日現在で99人です。様々な職種で活躍いただいております。今や自治体業務には欠かせない人材となっています。しかしながら、当町に限らず毎年度の公募による更新決定までは、現職の任用職員によって不安やストレスを感じている実態もあります。理由は身分の不安定さです。

令和7年度河北町会計年度任用職員の募集案内が1月15日配布の町報に掲載されました。職種が総合案内員、防災専門員、介護認定調査員、保健師、地域おこし協力隊員（道の駅支援員）、改善センター管理人、地域コーディネーター、学校図書館司書、学校給食配膳業務員、学校業務員、学習生活指導補助員などで、申込み期間が翌日の1月16日から1月31日まで。その後、書類審査と面接試験が行われ、結果は2月中旬から下旬にかけて通知され、不採用と2月末に通知を受けた現職の方は、3月は任用職員としての勤務もあり、4月以降の就職活動も極めて厳しいものと推測されます。業務の必要性や任用期間中の勤務状況を考慮して、次年度以降も再度の任用を行う場合があると募集要項に記載されています。相応に評価されている人であれ

ば、任用開始から3年までは公募なし継続任用、また、町報掲載の募集は、4年目で公募が義務づけられている職務と新規の職務とお聞きしています。

3点質問します。

1点目は、公募の対象となる現職の会計年度任用職員にとって、採用可否の通知を待つまでの間、不安やストレスを感じていることへの行政認識について伺います。

2点目は、国では、公募によらない任用も可能とする動きもあり、近隣市では、既に専門職の任用方法から検討とありました。河北町行政の考え方を伺います。

3点目は、任用職員の評価とモチベーションやスキル向上に向け、どのような計画を立てて実践しているのか伺います。

続きまして、質問事項の2に入らせていただきます。

サン・コーポラス河北（定住促進住宅）の住環境についてお伺いいたします。

最初に、令和6年度に実施した若者回帰に向けたお部屋丸ごとリノベーション、3DKから2LDK、和室から洋室に変更、予約申込みをされた2世帯の子供のいる家族が既に入居済みです。1部屋の改造に1,000万円と伺っています。家賃も月額4万5,000円と手頃な価格設定であり、人気がある事業と予測されます。令和7年度以降の事業推進に当たり、事業規模や今後の方向性についてお伺いいたします。

次に、町内で働く企業の社宅扱いでサン・コーポラス河北に外国人入居者が増えております。現在の入居状況と、今後、どの程度まで外国人枠を考えられているのか。また、生活指導についてどのようにされているのか、お伺いいたします。

次に、駐車場の除雪費負担が自治会となっていることについて伺います。

駐車料金1台当たり月900円で、190台分が安価で確保されています。駐車料金は、家賃とともに行政が徴収しています。課題は、駐車場利用者の減少です。若者の入居が減り、高齢者は車を手放し、外国人は自転車です。駐車場の除雪費は、以前から自治会負担となっています。サン・コーポラス河北の自治会費は、年間1世帯当たり6,000円を徴収しています。支出としては、施設内の環境整備費として草取りや芝刈り、清掃活動、そしてイベント開催、最後に駐車場の除雪費充当となっています。入居者世帯の減少で自治会費も減少し、さらに除雪費負担は自治会に重くのしかかります。駐車場を利用していない方には不公平感も生まれます。今後も入居者の増加や駐車場利用者の増加は厳しいものと推測されます。

3点質問します。

1点目は、リノベーション物件の状況と今後の方向性について伺います。

2点目は、外国人入居者数の実態と今後の見通しや生活指導体制について伺います。

3点目は、駐車場の除雪費を行政負担で行うことについて伺います。

続きまして、質問事項の3に入らせていただきます。

西村山地域の新病院建設候補地絞り込みに関するその後の動きについて伺います。

なお、私の一般質問全文は、5月16日に提出していることをご承知おきください。

県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本計画の中で立地場所選定が進められていますが、令和7年度は第2段階ステップで、建設候補地として7か所の中から立地条件に照らし、建設候補地を1か所から2か所に絞り込み、そして、さらに第3段階で1か所を決定するとなっています。これらのことへの県からの最新状況を伺います。

質問は、新病院建設費は、県立河北病院地を含め7か所から絞り込まれ、令和7年度中に1か所に決定すると聞いているが、現時点での動きはないのか、伺います。

再質問を留保し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 13番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 13番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、会計年度任用職員の公募方法の見直しについてお答えいたします。

1点目の公募の対象となる現職の会計年度任用職員にとって、採用可否の通知を待つまでの間、不安やストレスを感じていることへの認識について申し上げます。

会計年度任用職員は、令和2年4月の地方公務員法の改正により導入されました。従来の非常勤職員や臨時職員に代わって設置された非常勤の地方公務員であります。法改正により、会計年度任用職員としての任用方法や服務規律などが整備され、採用は、書類審査及び面接による選考試験によって行い、任用を年度の範囲内で行うものとしております。給料は、職務給の原則に基づき、その職種の複雑・困難及び責任の度合いに応じて常勤職員の給料表を基に決定し、勤務条件により期末手当、勤勉手当を支給することとし、継続して任用する場合は、一定の昇給も可能としているところであります。行政需要の多様化に柔軟に対応し、安定的な行政サービスを提供するために会計年度任用職員の継続的な任用は必要と考えますが、地方公務員法に定める年齢や性別に関わりなく均等な機会を与える平等取扱いの原則を踏まえ、公募を行うことは必要であると認識しております。

翌年度の会計年度任用職員の公募を行う時期についてでございますが、町全体の業務量、

常勤職員の配置、当初予算編成の見込みを踏まえた上で、公募する会計年度任用職員の人数を決定する必要があります。このことから現在、広報かほく1月15日号に掲載しておりますが、これが最も事務的に可能な早い日程になると考えております。翌年度に公募が見込まれる会計年度任用職員については、12月上旬までに公募を行うことを伝えているところであり、選考試験後の合否について、できるだけ早く通知できるよう調整を図り、2月中に通知することで受験者の不安を取り除いているところでございます。

2点目の国では公募によらない任用も可能とする動きもあり、近隣市では、既に専門職の任用方法から検討と聞いているが、町としての考え方について申し上げます。

令和6年6月の総務省通知によりまして、会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルが改定されました。これまで示されてきた任用の更新について、連続2回までとする文言が削除されたことは承知しております。

現在、町では、地方公務員法に定める平等取扱いの原則を踏まえながら、人材の確保、雇用の安定を図る観点から、所属長による勤務評価に基づく能力の実証に基づき、公募によらない任用の更新を2回まで、最長3年間任用できるとしております。その後、その職種を再度公募する際には、選考結果により同じ方を会計年度任用職員として再び任用することも可能としております。

一定の技能や知識を必要とする専門的な職種や特定の職種については、公募しても応募者がなかったり、これまで任用されていた方のみの応募になってしまったりする場合がありますことや、任期満了によって知識や技能を有する職員が転職してしまうことも想定されますので、回数制限緩和は、町で働く職員の

確保として有効なものとして捉えておりますが、できる限り広く募集を行うことも必要であり、国や近隣自治体の運用事例も参考にしながら、専門的な職種等について柔軟な任用を図ることについて検討を進めてまいります。

3点目の任用職員の評価とモチベーションやスキル向上に向け、どのような計画を立てて実践しているのかについて申し上げます。

町では、所属長が会計年度任用職員の能力や働きぶりの評価を行う勤務評価を毎年12月に実施し、職員と面談することとしております。所属長が職員の能力や働きぶりを評価し、職員から要望等を聞き取ることは、職員のモチベーション向上につながるものと考えております。会計年度任用職員のスキル向上の方策について、まずは、職場内において上司や周りの職員の指導、業務を通しての経験の積み重ねにより、職務上必要な技術や知識を身につける職場内研修を基本としております。常勤職員については、職員育成及び能力向上のため、外部研修の割当てや、職員自らが課題を研究する自主研修の実施を推奨しているところでございます。会計年度任用職員のスキル向上につきましては、安心して働き続けられる環境づくりの面からも必要と考えますので、職員の意欲、能力を最大限に生かす適切な研修を実施してまいります。

次に、サン・コーポラス（定住促進住宅）の住環境についてお答えいたします。

1点目のリノベーション物件の現状と方向性について申し上げます。

定住促進住宅サン・コーポラス河北のリノベーション物件につきましては、令和6年1月時点におきまして、120戸中40戸が空き部屋となっております。そのことから、近年の住民ニーズに応えながら住宅の魅力を向上させ、入居者の増加につなげることを目的として実施したものであります。

主な改修の内容といたしましては、3DKから2LDKに間取りを変更し、和室から洋室へ改修、収納スペースを押し入れからクローゼットへ、浴室についてはユニットバス形式といたしまして、居住者の年齢にかかわらず、近年のライフスタイルに合ったものとしております。リノベーションを実施いたしました1号棟、2号棟は、建築年度が昭和57年度と古くなっておりますが、内装は新築とほぼ同様な上、家賃は月4万5,000円に設定し、民間アパートの賃貸相場と比較いたしましても優位性がある物件であると認識しております。

昨年5月に入居者募集を開始し、4名の方から問合せをいただきました。入居希望があった2戸のリノベーション工事を実施いたしまして、今年3月末から希望された2世帯に順次入居いただいております。実際に入居した方に住んでみての感想をお聞きいたしますと、住み心地はおおむね良好、広さの割に家賃が低めに設定されており、住み続けたいとの声をいただいております。リノベーションを実施したことにより新しい設備やデザインが導入され、快適さや利便性が向上し、今後も長く入居を続けたいとの意向も伺っております。入居者の増加につながる取組として、一定数の入居者募集に向けて、入居希望者のニーズを捉えながらリノベーション化に対応してまいりたいと考えております。

なお、建物自体が建設後40年以上経過していることもございます。長期的な視点に立ち、長寿命化計画に沿った改修工事を実施しながら、住民ニーズに合った安心・安全に住むことができる住宅を供給していく必要があると考えております。

2点目の外国人入居者の実態と今後の方向性、生活指導体制について申し上げます。

現在の入居状況でございますが、令和7年

5月末現在で申し上げますと、社宅として活用されている部屋につきましては、2社から利用がございます。1社が4部屋、もう1社が1部屋を社宅として活用している状況でございます。居住されている方は14名いらっしゃいますが、全員がベトナムの方であります。

定住促進住宅につきましては、ご承知のとおり空き部屋が増加している傾向にあります。その中でも4階、5階の住まいは、階段の昇り降りが困難といった理由により高層階が好まれない状況にありましたが、社宅として活用できるようになったことから、町内企業の方からは好評をいただいているところであります。現在、社宅として活用されている企業からは、追加での入居申込みもいただいているほか、これまで利用されていない企業からも問合せをいただいているところであります。

実際に入居されている居住者の方々の年齢といたしましては、20代の方が多いことから階段の上り下りが困難ということもなく、さらには、低層階と比較すると家賃が低い設定になっておりますので、利用につながっていると認識しております。今後、社宅としてさらなる利用希望があった場合には、空き部屋を有効に活用していただきたいと考えております。

また、利用するに当たっては、主なものとして階段の清掃、敷地内の清掃などの自治会活動に参加すること、生活するに当たってごみの出し方によるトラブル、夜遅くまでの懇談による騒音トラブルがないように事業者が指導することを条件としております。日本人とは文化や生活習慣が異なることから、外国人入居者の方々に対し日本の生活マナーやルールを丁寧にお伝えするとともに、外国人入居者にご理解いただけるように多言語での注意書きなどを作成することも、良好な住環境の構築につながるものと考えております。日

本人と外国人の入居者同士が挨拶を交わすことや、コミュニケーションを取り信頼関係を築くことが、安心して生活していく上で最も重要なこととございます。今後とも企業の方の協力を得ながら河北町での暮らしを支援してまいりたいと考えております。

3点目の駐車場の除雪費を行政で行うことについて申し上げます。

現在の駐車場の利用状況については、5月末現在、入居者84世帯のうち58世帯の方が駐車場を利用しております。駐車場全体で190台分の駐車スペースがございますが、来客用の駐車場や防火水槽の設置箇所、位置の関係で利用が難しいところを除きますと、駐車場として実質利用可能な179台分のうち101台分が利用されている状況であります。

冬期間の除雪でございますが、雇用促進住宅として利用されていた頃から一斉除雪の負担は町内会がすることの取決めがございまして現在に至っているところであります。定住促進住宅の駐車場に係る使用料、これにつきましても駐車スペースの提供に対する対価として定めており、その中に除雪費用は含めて算定はしておりません。駐車スペースの除雪は、利用されている居住者自身で行っていただいております。昨年度におきましては、町内会での除雪は実施していないのが現状であります。

なお、住民の安全確保や緊急時の対応が必要と判断される場合には、個別に状況を確認の上、必要に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えており、駐車スペースの管理につきましては、ご利用者や自治会においてご負担いただくべきものと考えております。

また、車を所有していない方との不公平感というご指摘もございましたが、この点に関しましては、自治会における考え方、運営方針、もちろん自治会を構成するメンバーによ

る話し合いによることが基本であると認識しております。

次に、西村山地域の新病院建設の候補地絞り込みについて申し上げます。

新病院の建設地は、県立河北病院を含め7か所から絞り込まれ、令和7年度中に1か所に決定する計画と聞いているが、現時点での動きということでございます。

現在、県と寒河江市による協議会では、昨年度策定された基本構想を基に基本計画の検討が進められております。基本構想に掲げられた目標整備スケジュールでは、令和7年度に基本計画を策定し、その後、基本設計、実施設計、建築工事を進め、令和13年度中の開院を目指すこととされております。基本計画では、運営形態や費用負担など新病院の運営に関する重要な項目を定める必要があることから、運営に参画する自治体の協議の前提となる建設予定地については、今年度の可能な限り早期に決定することを目指す必要があるとされております。

建設候補地の選定に当たっては、段階的な選定プロセスを経て、複数の建設候補地の中から立地条件に合った最適な場所を絞り込むとされており、去る6月2日に開催された第5回運営委員会において、建設候補地の評価・絞り込みについて協議がなされ、決定いたしました。

新病院の建設候補地については、評価の視点である、7つございますけれども、交通アクセス、災害動向、診療エリアの継承、まちづくり、敷地要件、将来への柔軟性、整備費用、この7つの視点にそれぞれ評価項目を設け、評価に関する基本的な考え方に基づいて評価が行われました。

その結果として、7か所の候補地については、1位から7位まで順位づけが行われました。一番点数の高かった陵東中学敷地、2番

目の陵南中学校敷地、3番目の寒河江市立病院の敷地の3か所に建設候補地が絞られました。県立河北病院敷地は4番目ということで、3か所の中には含まれない結果となりました。6月2日の説明会では、今後、県知事と寒河江市長の協議によって、この3か所の中から1か所を決定する予定であると説明を受けております。

県立河北病院敷地への整備を願う町民の切実な願いにもかかわらず、この結果については、極めて残念な結果であると受け止めております。これから建設予定地の決定に向けて県と寒河江、知事と市長の間で協議が進められるということですが、何よりも患者、地域住民の視点を第一に据え、新病院の建設場所を決定していただきたいと考えております。先般、説明会を実施した際にも、私からも説明にいらっしゃった担当にこの旨を伝えさせていただいたところであります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） ご答弁ありがとうございます。再質問に入らせていただきます。

まず、再質問は、病院問題からさせていただきたいと思います。

県立河北病院の敷地は4番目と、3か所の中には含まれなかったと、そして、寒河江市の3か所に絞られたと、全く河北町の県立河北病院の地は、新病院の建設地にはなり得ないと、そういう内容かと思っております。非常に私は厳しい判断をいただいたと思っております。

約70年前、河北谷地病院が河北病院になって、そして、県立の名の下にこの町が病院と共に栄えてきたと、その歴史が令和13年度、あと6年、7年には途絶えてしまうと、そう

いう結果が突きつけられたと。河北町としても、町長を先頭にして県の要望活動、そして議会も行いました。そして、町の区長はじめ多くの方にこの病院を何とか河北町の地に残していただきたいという陳情活動も行いましたが、結果的には実らなかったという内容かと思えます。

今後、寒河江市に候補地3か所が決められましたが、県と寒河江市長の中で、1番目、2番目、3番目、この絞り込みがされると、そして、河北町は、今後どのようなスタンスの下で、我々は病院にかからなければいけないというときにどうするのかと、そういうことが私は出てくるのかと思っております。

昨日、べに花マラソンで80代の高齢のおじいちゃん、おばあちゃんとお話させていただきました。新聞を見て知っていると、そして、私は県立河北病院に500円タクシーで今も通院しているんですと、そして、例えば陵東中学校の跡地に病院が建設になるとなるときに、河北町内が500円だからどうなのと、そんなお話もいただきました。河北町には、今後やらなければいけないいろんな課題が出てくるのかと思っております。その辺も含めて、今、森谷町長から受け止め方を答弁いただきましたが、もっと突っ込んで、こんなことがあった、あんなことがあったという様々なプロセスも含めて町民に語りかけをお願いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今回、本当に議員ご指摘のとおり、河北町にとっていかに河北病院が健康あるいは命の最後のとりでとして、山形の三次医療機関と併せて町民の安心のとりでであった。その思いは、私も生まれてもう河北病院があった時代、若い頃から知っておりますけれども、河北病院の存在は本当に大きなものがある。これまで町民の方々から何とか今の

河北病院の存続を、そして、これからも安心して通院できる病院をと、切実なご意見を本当に多くいただきました。私が就任して6年を超えますけれども、一番私に寄せられた声は、河北病院の問題であります。

コロナ前から外来の病棟に診療科目のない外来の休止問題からあって、そして、それが急遽9月から休診されるんだと。あのとき大変なことになるということで、この問題がスタートしてから考える会も設立、支援する会から考える会に展開しながら、そして、今も忘れません、8月13日、まさに迎え盆のときだったんですけれども、県と山形大学医学部附属病院に何とか休診を再考してもらいたいと、考え直してもらいたいということで訴えさせていただきました。その結果、一部休診はどうしても避けられないという科目はありましたけれども、基本的に休診しないということで、小児科も含めて継続していただきました。医師不足の中で、山形大学医学部附属病院からの派遣医師だけではなくて、県立中央病院からの医師の派遣もいただいて、何とか外来を閉じないという判断をしていただきました。

その後、コロナ禍を経て、近いところに類似の公立病院がある、そこについては再編統合という厚生労働省の通知もあり、その中で具体的に名指しで掲げられたのが西村山地区の公立病院です。それ以来、途中、コロナ禍を経てですけれども、ずっと議論がございました。そういう中で、医師不足について、あるいは医療従事者にとって非常に厳しい中ではあるけれども、何とか存続を前提としてこれからの医療の姿を議論できないのかということで、コロナ中断で再開した後、私も首長として副知事と1市4町の首長による検討会にも臨み、町民の方々の思いも肩にしよいながら、私としての知見も含めてできる限りの

発言、そして町民の方々、もちろん議会、議長の連名で幾度となく要望活動もさせていただきました。

その結果、残念ながら寒河江市立病院と県立河北病院については、統合せざるを得ないと、存続を前提とした再編は無理だと、医師の確保ができない、医療従事者の確保ができない、限られた医療資源の確保ができないということで、何とか両方の病院を存続しながら医療を守れないのかという首長は私1名にとどまりました。残念でありました。ただ、その上で、町民の方々は、町内への存続はもちろんですけれども、いかに身近に、しかも頼りになる病院が必要か、そこだと思っております。

これから1つの候補、これが陵東中学敷地、陵南中学の敷地、そして寒河江市立病院の敷地、この3つから県と寒河江市によって1つに絞り込まれるということですが、先ほども申し上げましたとおり、あくまでも検討の地点は7つの条件がございます。この前、説明会でも指摘があったのは、住民、利用者から見た利便性、診療エリアの継承、今も利用している方々の足も含めたこれからの病院、そして、頼りになる病院ということでは、日頃から頼りになる病院であるとともに、災害のとき、最後に頼れる病院を建てなければならない、そういうご意見が強かったかと思えます。

そういった中で、今回、1位から3位のところになるわけですが、河北町からできる限り身近な病院に利用者視点の観点でぜひ決定していただきたいというのが、私の今時点でのこれからのこの問題に対する一つの大きな課題だと思っております。

その上で、議員からもご指摘がありました、これまでは町内の病院として利用できていたと。今回、河北病院が外れたことによって、

大変残念なことではありますけれども、町外に行くことが決定された。その中でいかに利便性を、距離は遠くなりますけれども、できるだけ河北病院に近いところ、町内に近いところ、そして、そこにアクセスする利用患者の足を町としてどうしていくか、もちろん広域的な視点も必要ですので、病院の問題だけでなく地域公共交通の問題として県当局にもいろんな要望を展開してまいらなきゃなんないと思いますけれども、最後に町民の健康を守る、命を守る、町として新しい病院をしっかりと利用したい、利用できる、そういった環境を整えることが大きな力だと、大変だと思っています。

あと、もう一つは、かかりつけ医の問題です。高齢化が進んでおります。公立病院だけでなく、地方では民間のかかりつけ医、診療所というものも今後どうなっていくんだろうということがあります。河北町も今は恵まれているかかりつけ医でございますけれども、今後、先行きへの懸念というのは大きいものがあります。いかに河北町内にかかりつけ医、町民の最も身近な医療機関を、これからも町としてそのためのどういう環境をつくっていくか。もちろんかかりつけ医ですから、お医者さん方の開業ということになります。それに向けて事業承継なりそういったものをどうやっていくことによってかかりつけ医、そして、新しいできるだけ身近なところにある病院ということで、そこを、しっかり連携を取って、最後の最後は三次病院ということになります。

そういった意味では、河北町は、残念ながら、事実上、断念せざるを得ない状況ですけれども、中央病院も近いです。山形大学医学部附属病院も県内全体から見れば近いところにあります。そして、新しくできる病院ができるだけ河北町にとって便利なところに、そ

して便利になる施策も加えながら、河北病院は医療的にも恵まれているよねと、前から見ると、前の河北病院よりは、今は総合診療医が具体的に動いていますけれども、そこは大きな前進だと思っていて、平日の救急診療だけでなく、休日、今はかかりつけ医当番でやっていただいていますけれども、そういった体制を地域でどうつくっていくか。そして、とりわけお子さん、まだまだ抱っこしていきゃなんないお子さんが夜熱を出したときに、あるいは介護施設で預かっている老人の方、そして、各ご家庭で一緒に介護しながら面倒を見ていらっしゃるご家庭の方々が、平日はもちろんですけども、夜間も、そして休日も頼れる医療体制が、西置賜郡、とりわけ河北町は住みやすいところだよねと言われる環境、そこに町民の方々のこれまで以上の叱咤とご意見を頂戴しながら精いっぱい対応していきたいと思います。長くなって申し訳ありません。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番(吉田芳美議員) ありがとうございます。県と寒河江市から4町はどうするんだと、運営母体についての打診がされていると思います。そして、河北町の地には、新病院は建たないと、それが決定した段階で、運営母体への参画についてどのように町長はお考えになっているか、お聞かせください。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3月議会でも、吉田議員、ほかの議員からもご質問をいただきました。新病院の整備運営につきましても、整備費、それ以上に大きなのが毎年の運営費になります。毎年、構成団体全体で、現時点では県と寒河江市で運営するというところで進んでおります。全体で毎年22億円、地方交付税措置もございます。それが大体4億円、残り18億円は税金で、一般会計も含めて繰り出しを負担しなけ

ればならないということでもあります。構成団体がどうなるかというのは、これからになりますけれども、この18億円というのがどういう数字かということで申し上げますと、町の税収は20億円です。都市計画税、そして入湯税、これが目的税になります。これを差引きますとほぼ18億円、要するに住民税、固定資産税、普通税、全体の負担額ではありますけれども、それを毎年全部投入するという大きな財政負担を伴う、そこに運営母体として入っていくという大きな選択になります。

そういったときに私としては、熟慮しているということでこれまで申し上げてきました。そして、今回、河北町への病院の存続あるいは建設、ここを断念せざるを得ない状況になったこの時点で考えたときに、先ほど申し上げました、じゃあ新しい病院になったときにどういうふうにして本町の医療を支えるの。今、500円タクシーの話もありましたけれども、これまでの利便性が落ちないように、新しいところに病院といっても、今までのように利用できる環境を町長はつくってくれるのかと、そこに応えていかなければなりません。そして休日夜間診療、これをどうするかというのは、今はかかりつけ医になっていますけれども、これは新病院ということもありますけれども、特に休日については、地域の医師会の方々とかかりつけ医、新しい病院を前提としたときに、どうその関係を構築していくか。そして、先ほど言いましたように、病院が新しくなってちょっと遠くはなったけれども、ここは、どこに建設になるか今時点では分かりませんので、でも、土日も含めて、あるいは夜間も含めてステップは踏んでいかなきゃならないと思いますけれども、しっかりそこに、将来に備えた準備を議論していくと、これは1市4町の枠組みでもしっかり考えていく必要があります。

あと、先ほども言いました事業承継の問題です。河北町が医療の空白地にならないように、これは、寒河江市西村山郡医師会の会長が言われたことでもあります。これは、決してあってはならないことだし、医療空白地にならないための通院の確保、そして事業承継を、どう河北町で環境をつくっていくか、この2点だけでも相当の財政負担を覚悟して臨まなければならない課題だと思っています。

したがって、構成団体に、運営に入るかどうかというのは、入ってからの負担がどうかという協議にはなりますけれども、先ほど申しましたようなこと、あとは町の財政規模、そして河北町の町民のために、それも町民の命を守るためにこれから新しく取り組まなきゃなんないこと、それらをもろもろ考えた場合に、運営については消極に考えざるを得ない。むしろ町民の医療のために何ができるかということ真剣に考えるのが、将来の、そして、今、医療に期待をし、不安を持っている方への私の責務だと考えております。いろんなご意見を頂戴して結構でございます。私としては、運営母体に入ることに、総合診療医の充実も含めてこの新しい病院がいい病院になること、そして、そこに河北町の医療を守るための施策をしっかりできること、そこを将来の財政負担も含めてしっかり考えていく必要があると思っております。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） ありがとうございます。町長が今言われたやつをもう一回確認しますが、県立河北病院が新病院として成り立たないという内容で寒河江に建設が決まったということを受けて、参画は現時点ではしないと、そういうことでよろしいわけですね。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 現時点でということで、先ほども言いましたように、早く候補地を1か所に

絞って、1か所を、どこに造るかということをしっかり前提に置いた上で、建設費にも絡んでいきますから運営母体で負担割合も含めてこれから進めるということです。したがって、現時点で河北町が運営母体に入るということは考えておりません。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） ありがとうございます。令和13年度中に新病院が稼働するとなったときに、今の県立河北病院は、今と同様に令和13年度までは動く多くの町民が多分承知していると思います。しっかりとその辺のところはやっていただきたいと。また、県立河北病院の院長先生とお医者さん、看護師、様々な方のモチベーションが失われないように手だてをしっかりと行っていただきたいと。あと、町民には、きちんと経過説明という内容も踏まえて、今からどうするんだということもしっかりとやっていただきたいと。これは、町長の責務として必ずやらなくちゃいけない内容だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、時間も押し迫っていますので、任用職員の内容に触れさせていただきたいと思います。

99人の任用職員だということをお伺いいたしました。1年更新ですと、そういう決まり事があるので、それに従って淡々とやっていると、そういうことだと思います。

私が申し上げたいのは、2014年と2024年、この10年間で住民が3,000人近く減っています。二千八百何人という内容で住民が減りましたと、なおかつ新庁舎ができましたと、コミュニティセンターからこっちに来る必要がなくなりましたと、そして、事務の合理化改善という内容をどんどん進めるんだと、進められる環境ができたんだと。そうしたときに、今、役場職員は159名、そして任用職員が99

名、任用職員の中には時間が短い方もいらっしゃると思います。いろんな仕事がありますので一概には言えませんが、283人の役場職員が働いていると、そして、町民に対する福祉向上に向けてサービスを徹底するんだという内容かと思います。

そうしたときに、毎年職員も増えます、任用職員も増えますとなったときに、本当に徹底された事務の効率化、そういったものが、職員のみならず任用職員の皆さんも全て含めてやられているのか、それを皆さんに聞きたいと私は思います。これは非常に大事なことだと思います。税収がだんだん伸びなくなっちゃって、しかし、何となくいろんな業務が国から押しつけられて仕事が増えているんだと、その気持ちも分かります。でも、それをうち砕くための様々な電算システムという内容もいろんなことをできるようになってきていますので、もっとやれるんじゃないかと思います。

私が訴えたいのは、2月末でないと、4月1日から役場で働ける環境になるかどうかの身分の保障がいただけないと。私は2年頑張りました、3年頑張りましたと、そして、管理職の皆さんといろんな打合せをした際に、あなたの仕事は素晴らしいと、もっと来年はこういう形で頑張っていたきたいと、職員に負けないような仕事を望みたいと、そうしたときに、その次のステップも町としては考えられるんだと、そういう形にならなければ、何人いたってこれは駄目かと思います。そのところをしっかりと私はやっていただければいいかと思います。国の制度も分かります。そして、町の置かれている立場もよく分かります。ただし、応募がなかったというのも事実なんですよ。ちゃんと広告に載せました、誰も来なかったと、そして4月1日になりましたと。空白の状況で次の年度は走り出すわ

けです。同じ自治体だからこう決まっているんだという内容ではなくて、議会と、そして行政と、もっとやり方、こんなことがあるんじゃないか、あんなことがあるんじゃないかという内容の意見を交換しながら、今いる任用職員の方を大事にさせていただいて次のステップに上がっていただけるようなOJT活動をしっかりとやっていただきたいと。任用職員の方は、キャリアを積んでいる方がいっぱいいらっしゃるんです。そのキャリアを生かすような努力は、管理職に与えられた仕事だと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

残り4分を切りましたので、次はサン・コーパスに行きます。

外国人関係からまず行きますが、答弁の中では約20人弱、20人までいっていないですと、そして全部ベトナム人ですと。そして、私もお邪魔させていただきましたが、全員が男子でした。そして、片言の日本語だけで、お話しする方はなかなかいないらしいんです。私もベトナム語なんて全く分かりませんので、何を言っているかもさっぱり分からなかったのですが、管理人さんは分かるのと言ったら、管理人さんは俺も分かんねえと、何で意思疎通を取ってんのと、あっち、こっちとやってこんな程度ですよと。ですから、10人を超える外国人があそこに入ったときには、最初の半年ぐらいは親切丁寧に、この河北町で暮らしていけるように、生活指導面をきちんとやっていただきたいと。そして、今、2社が入っているという話でしたが、1社は非常に真面目に取り組んでいただいていると。もう1社は、申し訳ないですが、その1社と比べるとちょっと頻度が足りないですと、そんなこともありました。駐輪場にも、ベトナム人の方向けに貼り紙なんかもされています。あと、1階から5階まで入

るところにも、ドアを閉めてくださいとかという内容のベトナム語なんかも表記されています。でも、入るとなった段階から外国人の方を誘導するための諸手当をもっとしっかり取らないと、ただ単に空いている部屋があるから外国人に住ませるんだという内容じゃなくて、心のこもった対応を私は望みたいと。

そして、結果的に、今現在、84名というお話だったんですが、最新では82名ぐらいしかいないということも言っていました。外国人の方に5部屋ぐらい貸してもあんまり増えていないんですよね。じゃあ抜けた方は、どういう理由で抜けたんだかという内容も聞かないと駄目だと思います。リノベーション関係、1,000万円かけただけあって非常によかったと、入っている方に私もお話を聞きました。このリノベーションがなかったら私は寒河江の賃貸に移る予定だったと、そこまで言っていただきました。何でと言ったら、やはり劣化という内容が感じられる状況なんですと。新しいところの物件を見せてもらって、これはすごいと、そういう気持ちを持ったので、ここに留まって頑張りたいということも言っていただきました。これは本当にありがたいと思っています。そういうことも含めてやっていただきたい。

あと、駐車場に関しては、最初は、あそこができたときには、100を下回るなんていうことはなかったわけです。多くの方がいたわけです。皆さんが車を持っていたわけです。ところが歯っ欠けのようにどんどん駐車場が空いてくると。それを、いつまでも当初決めたように自治会負担だということを言わずに、もっと考えてやる必要があるんじゃないかと私は思っています。例えば駐車の枠は利用者がする、これは当たり前の話です。そして、通路だけは行政が少し面倒を見ましよう、そんな対応があつて私はしかるべきかと思

ます。通路だけでもはいていただければ、町道から一番奥のほうは、70メートルも80メートルもあるわけです。誰かが雪をはいてくれない限り奥まで行けないわけです。きちんとその辺のところについても手だてを見ていただきたいと。副町長に答弁をお願いできますか。

○丹野貞子議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 サン・コーポラスの駐車場の件でございますが、議員おっしゃるように、これまで使用の方が駐車場の管理をなさっていたということで、一方で、非常に安い金額の設定にはなっておりますが、その使用料も町が頂いているということでもありますので、使用できる状態を確保する責任は、町にある程度は当然生じてくるのかと思います。ただ、やり方といたしまして、これまでの経緯も踏まえまして、どういったことが一番現実的なのか、そこは考えていきたいと思えます。（「終わります」の声あり）

○丹野貞子議長 以上で、13番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで、15時10分まで休憩とします。

休 憩 午後2時55分

再 開 午後3時07分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、10番鈴木英友議員の一般質問を行います。

「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） それでは、私から一般質問をさせていただきます。

質問の内容については、3番議員と重複する部分がありますが、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問させていただきます。

現在進行中の第8次河北町総合計画は、2021年度（令和3年度）を初年度とし、2030年度（令和12年度）を目標年度として2025年

度、つまり今年度までを前期、2026年度（令和8年度）からを後期と位置づけ、来年度から始まる第8次河北町総合計画後期基本計画に反映させるために、今年度中に前期の評価検証が行われます。

町民の声を計画に反映させるため、町は、昨年12月にまちづくり町民アンケートを実施しており、その結果の一部が5月1日付の広報かほく1405号に掲載されております。

議会においては、4月17日開催の議員全員協議会で、第8次河北町総合計画後期基本計画の策定に係る取組状況について、担当課よりこれまでの実績・成果や新たな課題、アンケートの結果等について説明を受けたところであります。

第8次河北町総合計画では、町の将来像として「輝く人・町・夢と未来へ挑戦するまち」、将来目標人口1万6,600人を目指し、まちづくりの目標として、1つ、つながりを生む住みよい町、2つ、みんなで支え合う安全・安心な町、3つ、地域とともに健やかに暮らせる町、4つ、新たな魅力を発信しにぎわいのある町、5つ、ふるさとに学び次代につなぐ町の5つを掲げております。

魅力あるまちづくり、にぎわいづくりの核として、河北町児童動物園が4月27日にリニューアルオープンしました。

昭和28年に児童動物園の前身がスタートし、53年に全面改修、55年に剥製動物館が建てられ、県内唯一の児童動物園として72年の歴史を刻んでまいりました。まさに河北町の歴史と共に歩んできた児童動物園がこのたびリニューアルされたことに、町民の一人として大変うれしく思っているところであります。

町内外の多くの方に愛され、親しまれ、5月のゴールデンウィークにはもちろん、現在も多くの方々が動物園に来てくれています。

今後の展開についてお伺いします。

質問事項1、児童動物園をよりよい施設とするための追加整備について伺います。

質問要旨1、「かほくまなび館ずーいく」のトイレ利用時間について伺います。

利用時間を9時から17時までとしているのはなぜでしょうか。

トイレの出入口に、午後5時以降はまちなか公園の公衆用トイレをご利用くださいとの案内板を出しておりますが、その対応でよろしいのでしょうか。

今現在は、まちなか公園の公衆トイレに合わせてどんがホール前の公衆トイレの利用というも書かれております。全てその対応でいいのでしょうか。せめて19時までとか対応はできないものなのでしょうか、伺います。

質問要旨の2、「かほくまなび館ずーいく」の南側側面鋼板の安全対策について伺います。

今もそうですけれども、これから夏場にかけてかなり暑くなり、接触するとやけどする可能性が非常に高いと思われます。現在のカラーコーンとチェーン、注意書きの対応だけでいいのでしょうか。直接触れなくするための工夫・対策が必要なのではないのでしょうか。

質問要旨3、時計の設置についてどのように考えているか伺います。

新庁舎も含め河北町児童動物園は最も人が集まる場所であり、時計の設置は必要と思うが、設置計画の有無と、設置する場合の場所とどんな時計を考えているのか、お伺いしたいと思います。

質問要旨の4、ふれあい広場に動物たちの日よけ場所を設置してはどうか伺います。

ふれあい広場に日陰になる部分をつくる必要があると思うのですが、その対策をどのように考えているのでしょうか。

質問要旨の5、放鳥舎の今後の見通し、対策について伺います。

鳥インフルエンザ対策として一時閉鎖中で

すけれども、この状態はいつまで続くのでしょうか。

今後の見通しと町としての感染予防への対策・対応をどう考えているのか伺います。

続きまして、質問事項2、河北町児童動物園、どんがホール、河北中央公園を核とした町なかにぎわいエリアの創出について伺います。

質問要旨1、河北町児童動物園のリニューアルオープンを機に、町なかの各施設のPRの強化やにぎわいづくり、魅力度アップのためのアクションを加速させる必要はないのでしょうか。

質問要旨2、多くの人々が来なくなる、利用しなくなる中央公園の魅力づくりについて伺います。

中央公園に訪れる小学生以下の小さな子供たちが安心して楽しく遊べるように、おもしろ自転車、三輪車などの遊具の補充や乗り場の整備をしてはどうでしょうか。

ドッグランの設置について、令和5年9月定例会の質問には、利用ニーズの確認、周辺環境との調和などを調査検討したい、令和6年9月定例会の質問には、運営面の課題だけでなく、町の魅力づくりの観点も含め、諸課題を整理しながら検討する必要があるとの答弁があったわけですが、調査検討はどのように進んでいるのでしょうか。

以上、再質問を留保し、お尋ねいたします。

○丹野貞子議長 10番鈴木英友議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番鈴木英友議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、河北町児童動物園をよりよい施設とするための追加整備等についてお答え申し上げます。

まず1点目、「かほくまなび館ずーいく」

のトイレの利用時間について申し上げます。

先ほど3番議員の質問でもご答弁させていただきましたが、河北町児童動物園のリニューアル以前に公園にありました公衆用トイレにつきましても、24時間の利用が可能でしたが、このたびのリニューアルにおきましても、防犯面を考慮した結果、展示施設と一体となっておりますことから、新たな公衆用トイレの利用時間を「かほくまなび館ずーいく」の閉館時間に合わせております。また、谷地どんがまつりやイベント時の夜間利用につきましても、担当職員が閉館作業を行いますので、イベント終了時までには開放予定としてございます。

なお、平日の午後5時以降については、役場庁舎1階のトイレの利用が平日の午後6時までは、現状、利用可能となっていることの周知を図っており、今後ともこれまで同様の管理運営に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「かほくまなび館ずーいく」の南側側面鋼板の安全対策について申し上げます。

「かほくまなび館ずーいく」の南側側面の鋼板の前には、屋根に手を触れることがないように、子供の手が届かない程度の距離にカラーコーンを設置し、表示による注意喚起を行って安全対策を講じております。

3点目の時計の設置でございます。

河北町児童動物園のリニューアル前には公園内に時計が設置されておりましたが、老朽化のため撤去しております。新たな時計の設置につきましては、設置場所や設置方法などは、役場庁舎や「かほくまなび館ずーいく」をご利用いただきます皆様にとって分かりやすい場所の検討を行っております。早期に設置したいと考えております。

4点目のふれあい広場に動物たちの日よけ場所を設置してはどうかについて申し上げます。

す。

ふれあい広場の活用方法として、隣接いたします建物で飼育しておりますヤギ、羊の展示を考えております。その際には、天候や気温、飼育員の勤務体制を考慮して行う予定でありますが、当日の日差しや気温に注意しますとともに、展示の中止や時間短縮などの対応も視野に入れながら、動物の体調には十分配慮して実施することとしております。

5点目の放鳥舎の今後の見通し、対策について申し上げます。

現在、山形県の鳥インフルエンザの警戒レベルでございますが、隣県で発生または確認に当たりますレベル3となっております。鳥インフルエンザの警戒レベルが引き上げられますと、山形県より鳥獣全ての救護受入れを中止するよう通知をいただくことになっております。高病原性鳥インフルエンザは伝播力が強く、高致死性の感染症であり、排せつ物や分泌物、餌、水、ウイルスで汚染された土壌などで鳥から鳥へ感染いたしますが、ウイルスが付着した用具、衣類等を介しても感染が広まる可能性がございます。

河北町では、村山保健所や中央家畜保健衛生所などからご指導いただきながら鳥インフルエンザ予防対策マニュアルを作成しておりますので、鳥インフルエンザ警戒レベルがレベル3となりました場合には、感染予防のため放鳥舎を閉館することとしております。現在は、県内の鳥インフルエンザ警戒レベルが安全なレベルに引き下げられるまで閉館せざるを得ない状況となっております。

また、鳥インフルエンザ発生の有無にかかわらず、鳥インフルエンザ予防対策マニュアルに基づきまして、放鳥舎の出入口に靴底用の消毒液を設置いたしまして、来園者にも放鳥舎出入りの際に消毒をしていただくなどの感染対策を行っております。

次に、河北町児童動物園、どんがホール、河北中央公園を核とした町なかのぎわいエリアの創出についてお答えいたします。

1点目の河北町児童動物園のリニューアルを機に、町なかの各施設のPRの強化やにぎわいづくり、魅力度アップのためのアクションについて申し上げます。

本町中心部には、河北町の魅力を発信できる施設として、県内唯一の動物園である河北町児童動物園や、「いもこ列車」が運行されている河北中央公園などが存在し、町内外の多くの方でにぎわっております。このような魅力ある施設へ多くの方に来ていただけるようPRを強化することは、交流人口の拡大や地域経済の活性化の観点から非常に重要であると考えております。

まずは、4月19日、河北町児童動物園のプレオープンに合わせ、どんがホールでのどんがマルシェ、河北中央公園での桜のイベントのコラボ事業としてスタンプラリーを開催いたしました。3つの施設を巡りスタンプ3つを集めた方には、塗り絵つきのティッシュをプレゼントいたしました。また、4月27日は、河北町児童動物園リニューアルオープンを記念し、コラボ事業としてもスタンプラリーを開催したところでございます。2つの施設を巡りスタンプを2つ集めた方は、「いもこ列車」と動物園を特別にデザインした数量限定のボックスティッシュをプレゼントするなど、多くの方が喜ばれておりました。ゴールデンウィーク前半ということもあり、県内各地で様々なイベントが開催されておりましたが、その中でも河北町を選んで多くの方に足を運んでいただいたことを、とてもうれしく思っているところであります。

河北町児童動物園のリニューアルオープン前からメディアにプレスリリースしたことにより、テレビで特集を組んでいただいたり、

SNSでPRしたことが集客につながったと考えております。

また、谷地ひなまつり、これから開かれる谷地どんがまつり、昨日終わりましたべに花マラソンなど、それぞれのイベントに合わせて、昨日も「いもこ列車」を運行しておりますが、連携を取りながら引き続き工夫して、SNS等を含めPRを強化してまいりたいと考えております。

今後も町なかを歩いて巡れるような連携した取組を行い、にぎわいづくりを進めてまいります。

2点目の多くの方が来たくなる、利用しやすくなる河北中央公園の魅力づくりについて申し上げます。

河北中央公園は、約5ヘクタールの広さを有し、幅広い世代の方々にご利用いただいております。園内には、小さなお子様に人気の「いもこ列車」や、今年4月から無料でご利用いただけるようになったテニスコート、さらには、先行して無料開放しておりますバスケットハーフコート、そして1周約800メートルのジョギングコース、大きな芝生公園や各種遊具などが整備されております。遊具につきましては、毎年点検を実施し、その結果を踏まえて適宜更新等の対応を行っております。昨年度は、複合遊具の滑り台部分を更新したところであります。犬の散歩やウオーキング、ジョギング、小さなお子様連れの遊具利用など多様な目的で利用されており、特に週末には、多くの方々でにぎわっております。遊具につきましても、小学生以下のお子様を対象とした複合遊具やブランコ、ターザンロープなど計10種類を設置しております。現在でも多くの利用者に楽しまれております。

時代の変化とともに利用者のニーズも変化いたします。今後とも利用実態を踏まえながら施設の充実を検討してまいります。

議員ご提案のおもしろ自転車や三輪車につきましては、専用コースや貸出し施設、管理体制など整備が必要になると思われまます。導入の可能性も含め検討してまいりたいと考えます。

ドッグランの設置でございますが、町の魅力向上に資する可能性がある一方で、運営面を含めた諸課題の整理が必要であるとこれまで答弁申し上げてまいりました。

現在、町内の既存施設や未利用地の活用可能性の調査を継続して行っております。設置に当たりましては、建設費の財源確保、鳴き声や臭気への対応といった衛生管理の課題、十分なスペースの確保、さらには近隣住民の理解、様々な課題がございます。また、運営面においても、維持管理費用の確保や運営体制の構築など、継続して運用できるための課題が多くございます。引き続き調査検討を進めてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） それでは、再質問に入らせていただきます。

初めに、トイレの利用時間についてですが、答弁では、防犯面を考慮してふだんは5時まで、谷地どんがまつりやイベント時はイベント終了時まで、そして平日の5時以降については、役場庁舎の1階トイレが6時まで利用可能だとの周知を行っているとのことでしたが、動物園来園者の方々からは、トイレの利用時間について要望が出ているのは事実であります。私のところへも何件か要望が来ております。「かほくまなび館ずーいく」に閉館時間はあっても動物園にはありません。前にも動物園リニューアルのときには、365日24時間、河北町児童動物園という

取組がたしかあったと思いますけれども、防犯上の問題というのは、あくまでも「かほくまなび館ずーいく」のことであって、河北町児童動物園については、閉園時間というのは特にないわけですから、先ほど質問でも言ったように、せめて暗くなるまで、少ないかもしれませんが、子供たちがいなくなる時間まで開けておく工夫は、可能なんではないでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

トイレの利用時間につきましては、これまで議員の皆様方にいろいろご提案、ご説明申し上げてきたとおりでございます。

まず一番は、防災面を考慮したということでございます。今回の建物は、トイレとは別ではなく展示施設と一体となった施設ということを考慮いたしまして、防犯上、トイレの利用についても開館時間に合わせていただきたいということでご説明を申し上げてきたところであります。

3番議員でもお答え申し上げましたけれども、利用度の頻度にとらわれなくトイレの利用が必要なのではないかとということですが、これまでの経緯をたどってみますと、もともと公園にあったトイレの事故・事件等があったと記憶しております。ましてや、今回、一体施設となったことから、そういった経緯も踏まえまして、開館時間に合わせたトイレの利用時間と設定させていただいたところでございます。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 河北町児童動物園というのは、私は公園だと思うんです。子供たちにとっても特にそうです。せっかくここまでリニューアルして大勢の方に来ていただける、町のにぎわいづくりの中心になってもらう、人が一番よく集まる場所である、その中に

「かほくまなび館ずーいく」が建っている、そこで防犯上は、「かほくまなび館ずーいく」の防犯もあるので、その建物の中に設置したトイレについては5時までだ、それは分かりました。

でも、動物園に来る人たちは、閉館した5時以降も来るわけです。だから、5時以降はそんなに利用する人がいないからと言いますが、町なかにある公園は公衆トイレがありますけれども、使ってくれる人に便利な優しい、もちろん動物にも優しいということでございますけれども、来町者の皆さんにもご利用いただけるということで、新設するのは無理かもしれませんけれども、何かしらの工夫はあってしかるべきなんじゃないかと。実際に5時過ぎ、6時まで役場庁舎は使えるかもしれませんけれども、せめて7時、8時まで開けておく、使えるトイレがある、そういうのでないとこの近年、施設がもったいないんじゃないかと思うんです。近くには谷地八幡宮もございませう。八幡はそれこそまちなか公園、町内の方、町外の方もまちなか公園ってどこなんだとどこなんだとかもしれませんけれども、近くにはそういう公園もあって、その中に公衆トイレもありますけれども、動物園は子供たちが中心ですので、子供たちは、じゃあここで5時で終わりだからどんがホールの公衆トイレに行ってくれ、まちなか公園の公衆トイレに行ってくれてと言われても、そんな時間ないんです。その辺、もうちょっと工夫して考えてもらえないかと思うんですけれども、考える余地は全くありませんか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 先ほど来、申し上げておりますとおり、平日におかれましては、6時まで役場庁舎のトイレを使うことができるようになっております。あわせて周知もさせ

ていただいているところであります。夜間の、夜間といいますか、一般的に子供が遊ぶ時間というのは限られているのかと思います。防災無線でも、帰る時間ということではないですけれども、5時の合図ということで周知の一つにはなっているのかと思っております。さらにまだ遊ぶ子供たちに関しましては、6時ぐらいがめどかとは、一般的には思っております。それに対応するために役場庁舎の1階のトイレも開放させて運営をさせていただいているということで、ぜひご理解をいただければと思います。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 今、課長から発せられて、私もそれは分かっているんですけども、ただ、夜の動物園とか谷地どんがまつりとかいろんなイベントのときは、イベントが終了する時間までは、トイレは開放しているということがあるわけですよ。それができるんですから私は不可能ではないと思うんです。今後のお客様の要望とか実態をもうちょっと調査というか聞いていただいて、これについてはいろんな事情があるかと思っておりますけれども、人員の配置とか時間の制限とかがあるかと思っておりますけれども、ぜひもうちょっと検討をしていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

じゃあ次に質問します。

「かほくまなび館ずーいく」の南側側面鋼板の前には、屋根に手を触れることがないように、子供たちが届かない程度の距離にカラーコーンを設置するとともに、表示による注意喚起を行い、安全対策を講じているという答弁が先ほどありましたけれども、私が質問しているのは、その対応だけでいいのかということなんです。今カラーコーンがあっても注意書きがありますけれども、せっかくリニューアルしたあんなきれいな動物園にカラーコ

ーンと注意書きで、その対応でいいのか、それでよしとするのでしょうか。例えばそこには柵を設けるとか、あと、つたを張らせるとか、そういう景観・美観もあるかもしれませんけれども、カラーコーンをいつまでも置いておくから、注意書きの札を貼っておくからそれでいいんだというのは、私としては、せっかくの動物園にあまりにももったいない、もったいないという言い方はおかしいんですけれども、不釣合いだと思うんですけれども、どのように考えますか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 ご指摘のとおり、私もそのように思っております。現在のところそういう対応をさせていただいておりますが、予算的なこともございますので、今後検討させていただければと思います。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ぜひこちらの検討を早めにしていただいて、今後検討したいということですが、早急にそれについては回答といいますか、形としてははっきりと対応させていただきたいと思っております。

次に、時計の設置についてですけれども、設置場所や設置方法を検討中で早期に設置したいとあったんですけれども、どこにどんな時計が候補として上がっているのか、いつ頃の設置を考えているのか、それについて詳しく教えてください。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 時計につきましては、設置場所については、役場庁舎1階の大屋根の下付近、それから動物園内のいずれかの場所と考えております。駐車場から全体的に見渡して目立つところと今考えておりますけれども、ものについては、いわゆる電子の時計ではなく、アナログ的な子供が見て分かるような時計と考えているところであります。

設置時期につきましては、早急に対応したいと思っております。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 時計の種類についてですけれども、新庁舎もそうなんだろうけれども、リニューアルした河北町児童動物園の中にあるわけですから、見渡せるようなものそうなんです、子供たちに夢を与えられるような時計は、オルゴールとかいろいろあると思いますけれども、そういうところまで配慮して、ぜひ河北町の名物になるような時計にさせていただきたいと思っております。

あと、時期については、これも早急に検討ということが出てきましたが、まだいつまでか分からないですか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 時計の種類については、至ってシンプルな時計と考えております。オルゴールが鳴るような時計とは、今のところは考えておりません。

設置については、庁舎管理するのが総務課になりますし、動物園管理につきましては私ども商工観光課になりますので、その辺との調整を含めた上で早めに設置したいと考えております。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。至ってシンプルな時計ということですが、要望として動物園にふさわしい、似合う時計をお願いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 庁舎に設置することも踏まえて考えておりますので、動物園に設置する場合には検討させていただきますが、庁舎に建設する場合においては、ご意見のあるような時計にならないかもしれません。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） お互いの必要があるか

と思うんですけれども、庁舎に設置するにしても、動物園、場所をどっちにするかですけれども、どっちに設置するにしても動物がそこにあるのは事実なんですから、そっちに重きを置いてぜひ考えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

じゃあ次に、ふれあい広場の動物たちについて、ふれあい広場には、日よけの場所が必要なんではないんですかという私の質問なんですけれども、先ほどの答弁では、それに対しては、答弁の中に必要だとか必要でないとか何もなかったようなんですけれども、いかがなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 ふれあい広場の日よけ場所につきましては、現段階での対応という形で町長答弁させていただきましたが、固定のもの設置というものは現在のところ考えておりませんが、テントによる日よけについては、特に暑い日は、設置をして日除けになる場所を設けた上で触れ合いをしていければと思っております。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。それを聞いて、書いていたなと思いました。固定でなくても、動物たちにとっても絶対日陰というのは必要なんです。まして動物に優しい動物園を売りにしているんですから、ぜひそこは、動物にとっても暑いときは暑いです。考えていただきたいと思えます。

次に、放鳥舎についてですけれども、山形県の鳥インフルエンザの警戒レベルが3ということで、それにのっかって河北町でも鳥インフルエンザの予防対策マニュアルをつくって対応しているということなんですけれども、私も大変勉強不足で申し訳ないんですが、警戒レベルの見直しとか発表時期というのはいつなんでしょうか。あと、今現在閉鎖中では

けれども、これはいつまで続くんでしょうか、教えてください。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 鳥インフルエンザの発表につきましては、環境省でまず発表いたします。環境省で発表したエリアによって県では警戒レベルを設置いたしております。

現在、隣県で発生したことによる警戒レベル3ということで、町では、これは動物園に限ることはございますが、令和3年6月に鳥インフルエンザのマニュアルを策定しております。このマニュアルにつきましては、町長答弁でもございましたように村山保健所、それから、中央家畜保健衛生所からご指導をいただきながら作成したものでございます。そのマニュアルに従いまして、現在は警戒レベル3ということで県から通知をいただいております。解除につきましては、環境省でレベルの解除がなった後に県からレベル3が解除になった通知が参りますので、それを受けて放鳥舎の施錠を解除するという流れになっております。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ですから、警戒レベルの見直しについては環境省で、それはいつなんでしょうか。年に1回発表があるんですか。いつ見直しなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○10番（鈴木英友議員） 待ってください。今のレベル3で閉鎖中だということなんですけれども、それはいつまで続くんですか、分からないんですか。見直しはいつなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 鳥インフルエンザの感染している鳥がどの場所で発見されて、それがPCR検査で高病原性鳥インフルエンザ症

というのが確認された時点で発表されます。解除というのが、感染する危険性がなくなった時点で解除されます。したがって、いつ発表される、いつ解除されるというのは、その状況に応じて変わってきますので、例年ですと冬に入る前、いわゆる渡り鳥による鳥インフルエンザの感染が多く見受けられると。解除されるのは、春から夏にかけてというのがこれまでの経過の中では非常に多くなっているのかと思っております。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 分かりました。そうすると、私の認識違いだったかもしれませんが、結局、警戒レベルの見直しとか発表時期というのは特に定まっていないということですね。その状況に応じてなるということなんですね。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 レベルの基準については定まっております。定まっている中で、確認された時点でそれが、レベルが発表されるということなので、その時期は定まっていないということです。レベルについての基準は、もう常に定まっているという状況です。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 分かりました。そうすると、レベルについては定まっているけれども時期については分からないと。ですから、今の段階では閉鎖中だけれども、閉鎖中というのがいつまで続くか分からないということなんですね。分かりました。

じゃあ次に行きます。

町なかのにぎわいづくりですけれども、先ほど町長の答弁では、河北町児童動物園、どんがホール、河北中央公園を核に町なかのにぎわいづくりを推進していくということがありました。

ここで町長にお伺いしますけれども、河北

町児童動物園、どんがホール、河北中央公園とあるわけですが、その真ん中にはどんがホール、にぎわいづくりに対してこのどんがホールには何を期待しておりますか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私は、どんがホールについては、交流とコミュニティの場だと思っています。午前中の質疑でもございましたけれども、とりわけ中学生、高校生の利用、あと、子育て世代の利用ももちろんありますけれども、今、町で人口減少なり、あるいは中学生が魅力を感じるまち、そして、とりわけ他町村から通ってくる谷地高生にとっても魅力あるまちということであれば、子育てはもちろんですけれども、中高生の居場所として、ある意味でいうと、ステーションになり得る場としてのにぎわいづくりもありますけれども、にぎわいづくりの核とともに、なかんずくそこに私はどんがホールのこれからの存在意義があると思っております。指定管理者には、そこを私は期待しております。

あわせて、河北町児童動物園は、出会いと動物を通じた救護動物園ならではの動物との触れ合いの場、身近で誰でもいつでも楽しんでいただき来園できる場、そして、生まれやすい役場の一つの顔にもなり得ると思っております。

あと、河北中央公園については、プラスアルファの答えになって申し訳ございません。面的なにぎわいということでの質問なので、あえてどんがホールに限らず発言させていただいて答弁させていただいております。河北中央公園については、本当に自由な、とりわけ未就学児でも就学前、間もなく小学校入学というお子さん、あと小学校、そういった方、あと、社会人も含めていろんな世代の方々が憩える場所として期待しております。

どんがホールにしても河北町児童動物園に

しても河北中央公園にしても、町だけで魅力づくりができるものではございません。近年では、かほく地域創造青年会議、役場での一日限りのうまいもの横丁、さらには河北中央公園でのお花見横丁、様々な若者の新たなまちづくりへ情熱を持っている人たちが、あとどんがホールも、マルシェも含めてあります。ぜひそういった役場あるいは観光物産協会をはじめとする関係機関、商工会、そして、それぞれの施設を運営しているところ、そこと町民の方々の様々な活動主体、そういったところがしっかり連動してにぎわいづくりに向けていく必要があると。どんがホールというのは、子育てあるいはいろんなイベント会場としてもありますけれども、これからの方向性ということで考えると、くだいですが、中高生が時間を過ごせる場としての展開を期待しているところです。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

今、町長がおっしゃったように、どんがホールについては、特に中高生の若い人たちの場所として中心に考えているということは、私も賛成するところです。ただ、町内には年配の人がいますし、私は、どんがホールはこの町の情報発信基地だと思っているんです。いろんな意味で情報を発信していかなくちゃいけない。それは、どんがホールほどいい場所はないんです。ですから、そういう意味で、どんがホールもにぎわいづくりのそれこそ核の中の核として、ますますもっと利用を高めていかなくちゃいけないのかと思います。特に、単純なことをいいますと、なぜこんなことを私が申し上げたかということ、河北町児童動物園がリニューアルオープンしたときにどんがホールは何もしていなかったんです。ちょっと寂しい思いをしたんです。そんなことがあるものですから、ぜひにぎわいづくりの核と

して、町の情報発信基地として、もっとどんがホールの建物の中でも外でも、やはりあそこがにぎやかでないと、どうも町の中心地ですから何やっているのかなと思ってしまうところもありますので、よく町外の人からも、どんがホールで何やっこなのやとか、何してんのと聞かれることもありますので、そこは、町としてもいろいろとアドバイスなり助言をお願いしたいと思います。

次に、最後になりますけれども、河北中央公園の魅力づくりについて、いろいろと考えていただいているのは分かるんですけども、ドッグランの設置に関しましては、様々な問題があり検討すべき事項が多く、引き続き調査検討を進めていくと、今現在も調査中であるという答弁なんですけれども、答弁の内容は、令和5年9月の後、令和6年9月の答弁と変わらないんです。今後検討を進めていきますということなんです。これまでの調査検討状況はどのようなところまで進んでいるのか、その辺はお分かりになりますでしょうか。教えていただける範囲でお答えいただきたいと思います。

○丹野貞子議長 土方都市整備課長。

○土方一郎都市整備課長 では、お答えします。

ドッグランの設置につきましては、まず、場所ということでいろいろ検討してまいりました。場所が決まらないと規模が決まりません。規模が決まると、そちらに合わせたフェンス等の設置の長さですとか必要な施設などを鑑みて大体の予算を、どのぐらいが必要かという積算などもしていく形になっていきます。それと並行してどの方が管理するのか、愛犬家の方が団体をつくって管理してくれるのかどうかということも検討しなければいけません。または、町でどちらかに委託してやっていくのかなど検討することが多々あります。今のところ場所については、何か所か候

補地はございましたが、まだ決めることがたくさんある、どちらがいいのかということで今検討調査している最中ということでお答えさせていただきますと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） そうすると、この件についても、いつ頃をめどにというのはないわけですね。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 めどはつけておりません。場所をどこにするかということと、今の課長答弁にもありますけれども、もうご存じ、釈迦に説法かもしれませんけれども、民設民営のものもあります。公設民営のものもあり得るでしょう。そして、公設公営というものはあるのかどうか。町で全部直接運営というのはなかなかかという、ハードルが高いと思っています。

したがって、先ほど課長の民間の愛犬家の受皿、例えば河川敷でグラウンドゴルフ場とかいろいろありますけれども、ゴルフ場は第三セクターのスポーツセンターで運営をし、あと、キャンプ的なところとかそういったところは、町が公園として委託して管理している。グラウンドゴルフ場は、グラウンドゴルフの協会の方々が利用できる状態を協力していただいています。

そういったことも視野に入れて、つくったけれども、二、三年は非常によかったけれども、あとどうなんだべねって、そんなに金かかるのか。やっぱり続けていける形態というものを考えなければなりません。ドッグランに寄せる議員の期待、気持ちは受け取っておりますけれども、しっかり議論していく必要があると。したがって、開設時期ありきで検討はいたしておりません。十分検討してまいります。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 分かりました。検討を重ねているということですが、情報公開ではないんですけれども、いろんな方の意見や情報を収集して進めていくというのも大事だと思いますので、もし担当課、町の執行部でも今検討しているさなか、こういうことについてはどうなんだとか、専門家の意見はどうなんだとか、いろんなことがあるかと思っておりますので、多角的に情報を集めて前に進めていただければありがたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で、10番鈴木英友議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日6月10日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後3時55分 散会

